

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年 9 月24日

【事業年度】 第77期(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

【会社名】 笹徳印刷株式会社

【英訳名】 Sasatoku Printing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山 昌樹

【本店の所在の場所】 愛知県豊明市栄町大脇 7 番地

【電話番号】 0562-97-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括・管理本部長 天野 利通

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊明市栄町大脇 7 番地

【電話番号】 0562-97-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括・管理本部長 天野 利通

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	12,373,824	13,040,868	12,953,184	12,555,556	12,223,565
経常利益 (千円)	734,659	585,683	535,438	420,474	274,759
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	551,258	1,138,917	396,673	246,097	194,560
包括利益 (千円)	557,248	1,272,051	911,435	121,146	696,836
純資産額 (千円)	6,956,406	8,203,472	9,465,018	9,148,127	9,635,655
総資産額 (千円)	13,544,860	14,811,420	15,414,307	14,008,998	15,486,143
1株当たり純資産額 (円)	1,392.11	1,641.67	1,643.23	1,629.84	1,771.32
1株当たり当期純利益 (円)	110.32	227.92	71.28	43.28	35.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	55.4	61.4	65.3	62.2
自己資本利益率 (%)	8.2	15.0	4.5	2.6	2.1
株価収益率 (倍)	-	-	8.3	12.4	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,160,340	1,050,971	229,887	56,792	147,773
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	418,477	171,942	371,511	683,769	478,658
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,096,434	506,624	86,713	485,941	609,781
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,537,103	1,910,586	1,742,918	610,863	620,738
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	441 (113)	433 (122)	418 (118)	403 (106)	389 (117)

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第74期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

3. 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	11,226,148	11,841,103	11,808,830	11,354,842	11,120,972
経常利益 (千円)	585,991	483,647	466,913	857,040	321,382
当期純利益 (千円)	428,588	399,630	352,178	706,069	250,019
資本金 (千円)	309,250	309,250	309,250	309,250	309,250
発行済株式総数 (株)	6,185,000	6,185,000	6,185,000	6,185,000	6,185,000
純資産額 (千円)	6,360,865	6,888,470	7,980,190	8,153,833	8,568,909
総資産額 (千円)	12,508,951	12,976,115	13,686,730	12,778,934	14,028,000
1株当たり純資産額 (円)	1,272.93	1,378.52	1,385.45	1,452.69	1,575.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	5 (-)	20 (8)	20 (8)	20 (8)
1株当たり当期純利益 (円)	85.77	79.97	63.29	124.18	45.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.9	53.1	58.3	63.8	61.1
自己資本利益率 (%)	6.9	6.0	4.7	8.8	3.0
株価収益率 (倍)	-	-	9.3	4.3	12.1
配当性向 (%)	5.8	6.3	31.6	16.1	44.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	333 (110)	326 (112)	314 (107)	300 (97)	297 (103)
株主総利回り (比較指標：配当込 TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	97.3 (104.1)	102.9 (149.1)
最高株価 (円)	—	—	780	604	594
最低株価 (円)	—	—	541	480	534

- (注) 1. 第75期及び第76期の1株当たり配当額20円は、記念配当金2円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第74期以前の株価収益率は、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。
4. 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5. 第73期から第75期の株主総利回り及び比較指標は、2023年9月22日に東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場したため、記載しておりません。第76期及び第77期の株主総利回り及び比較指標は、第75期末を基準として算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。なお、2023年9月22日に東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場したため、第73期及び第74期の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

当社グループは、1890（明治23）年8月、笹徳印刷の創業者である杉山徳三郎（現取締役会長 杉山卓繁の祖父）が名古屋市茶屋町（現在の名古屋市中区丸の内2丁目）に、屋号を「笹徳」、名を「杉山紙函店」として、紙函の製造業を創業致しました。屋号を「笹徳」にした由来は、古くから笹の葉には殺菌効果があるとされており、お弁当を笹の葉で包む習慣がありました。そこから、『モノを包む』シンボルとして、笹の印が使われるようになりました。京都の名産品のひとつに、菓子箱や文庫といわれる紙や布を何枚も重ね合わせて造る包装容器があり、その業者に「笹屋」がありました。杉山徳三郎は、笹屋で函製造を修行し、その後のれん分けの折りに「笹」の文字の使用を許されました。そこで開業時に、笹屋の笹と徳三郎の徳を組み合わせ、て、「笹徳」を屋号と致しました。

そして、1940年5月 創業50周年を機に合資会社として法人組織に切り替えを決意し、「合資会社笹徳紙器製作所」に社名を改名して紙器製造を中心に営業してまいりました。その10年後の1950年、印刷業界が生産設備の増強や営業拡大を競い合う等業界の過当競争が激しさを増す中、更なる市場の拡大を推進するためには、創業から努力してきた紙器生産体制から、商業印刷を主体とする総合印刷業への業態展開と組織体制を充実させることを決意し、社名を「笹徳紙器印刷株式会社」に変更し、株式会社として法人組織を設立致しました。

年月	事業内容の変遷
1950年 7月	社名を合資会社笹徳紙器製作所から笹徳紙器印刷株式会社（現笹徳印刷株式会社）として法人組織を設立。
1952年 2月	名古屋明和印刷株式会社の全施設を吸収合併し、名古屋市港区に港工場を新設し総合印刷業へ展開。
1952年 4月	本社商印加工グループの前身である中京紙業株式会社（1968年にマルワ製本株式会社に商号変更）を設立。（2018年当社に吸収合併。）
1959年 9月	伊勢湾台風による水害のため港工場が被災。
1963年 10月	笹徳紙器印刷株式会社の本社・工場を愛知県豊明市に建設し移転。
1963年 12月	社名を笹徳紙器印刷株式会社から笹徳印刷工業株式会社に変更。
1964年 1月	東京営業所、大阪営業所を同時に開設。
1966年 8月	名古屋地区の製版工場として、三共製版株式会社（株式会社テクノスクリーンに商号変更）を設立。（2018年当社に吸収合併。）
1966年 9月	大阪市北区堂島に笹徳ピーエスピー株式会社（現株式会社サンライト）を設立。
1967年 2月	愛知県豊明市栄町寺前に包装紙の印刷を主体としたグラビア印刷株式会社（1970年商号変更）を設立。（2018年当社に吸収合併。）
1968年 5月	東京都板橋区前野町に新規新鋭機械を備えたワールド印刷工業株式会社（現関東工場）を設立。
1968年 5月	製版事業効率化のため、東京都中央区銀座に株式会社本州プロセスセンターを設立。
1974年 5月	笹徳ピーエスピー株式会社を株式会社サンライト（現連結子会社）に商号変更。
1984年 4月	FFS事業部の前身となる株式会社包装センターを愛知県豊明市に設立。
1986年 4月	東京笹徳印刷株式会社東京工場（現関東工場）を埼玉県児玉郡児玉工業団地に移転。
1986年 5月	本社工場内にクリーンルームを設け、超精密印刷技術分野へ進出。
1986年 12月	愛知包材株式会社の経営譲渡を受け、株式会社笹徳（現軟包装工場）を設立し軟包装業界に進出。
1988年 1月	グラビア製版を自社製造するため、株式会社サピックを愛知県豊明市に設立。（2018年に吸収合併。）
1992年 4月	創業100周年を機にCI（コーポレートアイデンティティ）を導入し、新しい志を持つ企業として、笹徳印刷工業株式会社から笹徳印刷株式会社に社名と社章を変更。 長野地区に長野営業所を開設。
1997年 11月	中国江蘇省無錫市に外貿無錫印刷廠と合併による無錫世徳紙品印務有限公司を設立。
1999年 7月	本社生産部門において国際標準化機構の品質マネジメントシステムISO9002の認証を取得。
2000年 12月	本社製造部門において国際標準化機構の環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得。
2002年 8月	本社、東京支社、一宮工場（現軟包装工場）等エリアを拡張し、国際標準化機構の品質マネジメントシステムISO9002の認証を取得。
2004年 11月	中国無錫市に独資で、クリーン化総合印刷工場の世徳印刷（無錫）有限公司を資本金6億円で設立。

年月	事業内容の変遷
2005年 10月	関東工場にGMPやHACCPに対応する第三工場を建設。
2013年 12月	インドネシアのジャカルタにPT.SASATOKU INDONESIA（現連結子会社）を設立。
2018年 7月	F F S 第一センターを愛知県豊明市に開設。
2021年 11月	中国環境保護情勢の高まりにより、ハイテク機械設備導入を視野に入れた世徳印刷科技（無錫）有限公司（現連結子会社）を設立。
2022年 7月	北陸・関東・甲信越へ活動エリアを広げるため、長野営業所を閉鎖し、埼玉県本庄市に関東甲信越事務所を開設。
2023年 3月	中国江蘇省無錫市錫山区に世徳印刷科技（無錫）有限公司（現連結子会社）を開業。
2023年 9月	東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場。
2023年 12月	世徳印刷科技（無錫）有限公司（現連結子会社）が、世徳印刷（無錫）有限公司を吸収合併。
2025年 1月	関東工場において、フルフィルメントサービス事業を開始。
2026年 6月	関東工場において、オフセット印刷機を増設。
2026年 7月	横浜支社を東京支社に統合し、東日本支社を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、『Good Communication, Good Partner』という企業スローガンの下、コミュニケーションというフィールドでお客様が抱えるソリューション解決に取り組んでおります。お客様からの信頼を第一に考え、お客様と共に生活者を見据えたマーケットインの思想と、『発想から発送までのワンストップソリューション』を基盤に、新たな価値創造に取り組んでおります。

企業集団の構成としては、当社及び子会社の株式会社サンライト、PT.SASATOKU INDONESIA、世徳印刷科技（無錫）有限公司の4社で構成しております。その役割としましては、当社は国内におけるパッケージ、販促物、広告、パンフレット等の製造・販売事業、株式会社サンライトはセールスプロモーションに関わる企画・制作及びマーケティングの企画事業、世徳印刷科技（無錫）有限公司は中国国内におけるパッケージの製造・販売事業、PT.SASATOKU INDONESIAはインドネシアにおけるパッケージの販売事業を行っております。

当社グループの生産拠点は、国内にはパッケージ工場（紙器・軟包装）として4工場、商業印刷工場（プリントメディア）として1工場、海外にはパッケージ工場（紙器）として1工場の計6工場を整備しております。特に長年・多岐にわたる顧客との取引の中で鍛え上げられた生産体制と製造技術により、製造工程が異なる紙器・軟包装・プリントメディアなどの製品を、各工場においてジャストインタイム、高品質、低コストの生産を実現しております。各工場はそれぞれが完成品までの生産体制を整えており、各工場をまたぐ生産はありません。当社では、環境対策、BCP対応など、顧客のあらゆるニーズに対応するための生産体制を「一環生産体制」と称し、更なる強化に努めております。（図1）

**長年・多岐にわたるお客さまとの取引の中で鍛え上げられた生産体制とスキルにより、
 ジャストインタイム、高品質、低コスト、環境対策、BCP等、あらゆるご要望に対応**

笹徳印刷グループ

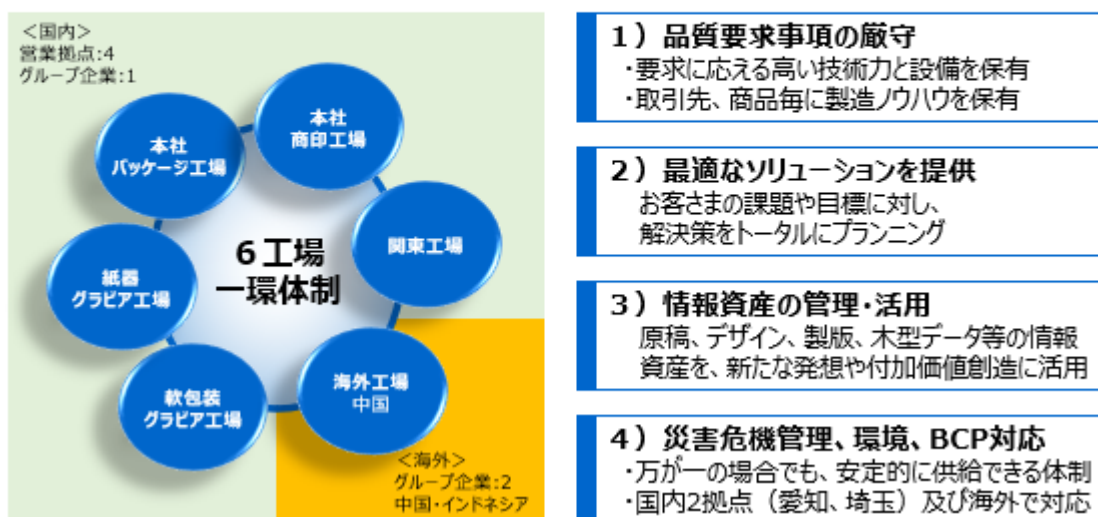


図1：当社の6工場一環体制

国内の製造拠点は、全国に繋がる高速道路網により、関西、中部、関東から東北までの広範囲なエリアをカバーしております。本社パッケージ工場、本社商印工場、紙器グラビア工場は伊勢湾岸自動車道の豊明インターチェンジに、関東工場は関越自動車道の本庄児玉インターチェンジに、軟包装グラビア工場は東海北陸自動車道の一宮西インターチェンジに、いずれも車で5分以内の好立地に製造拠点があり、物流面においても安全・快適で効率的な物流の実現に貢献するとともに、一環生産の製造拠点として優位性を持っております。（図2）

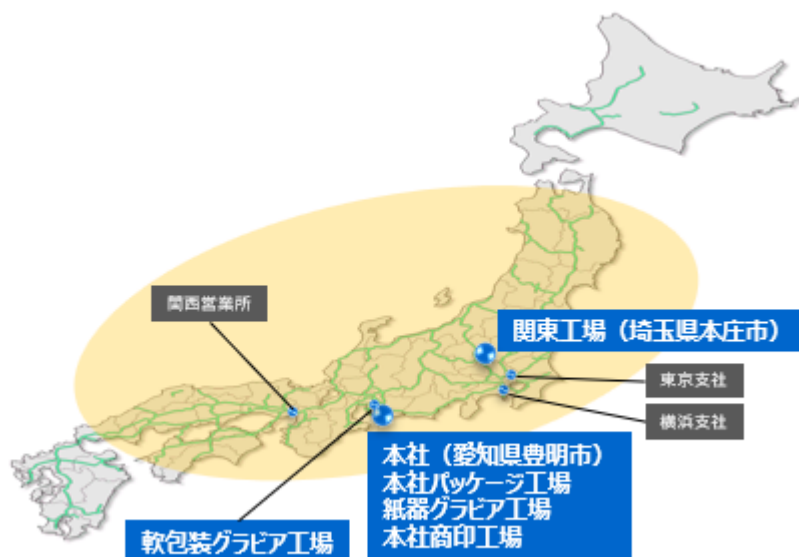


図2：国内の製造拠点

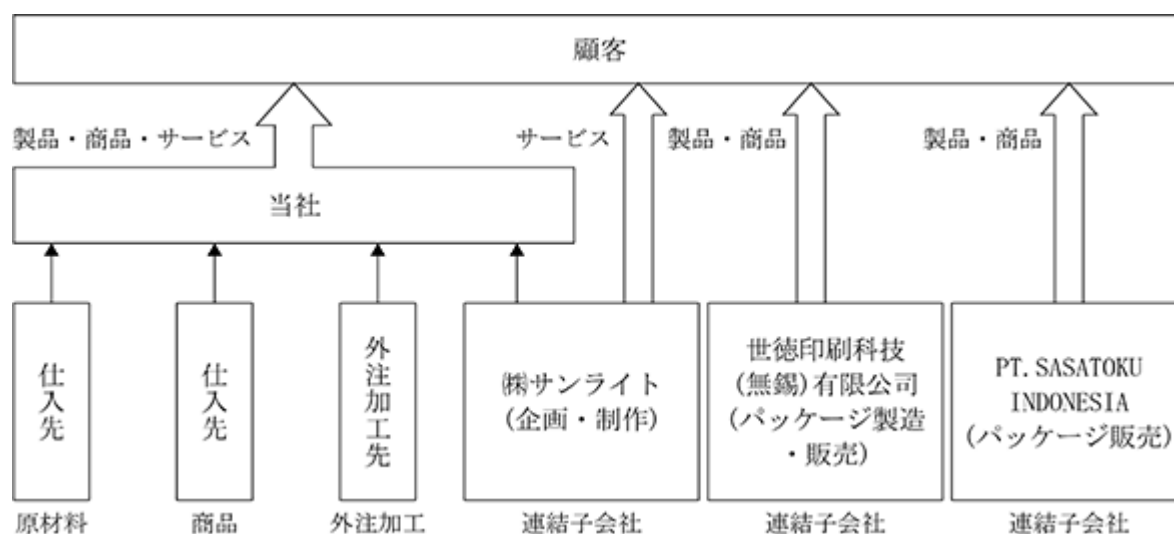
当社の事業内容は、パッケージング分野、コミュニケーション分野で構成されており、パッケージング分野につきましては、紙器及び軟包装など包装資材パッケージの企画設計、印刷、加工までを一貫生産し、顧客にタイムリーに供給しております。さらに商品の包装、キitting作業から発送までを受託するフルフィルメントサービスで構成されております。コミュニケーション分野につきましては、販売促進関連、テクニカルドキュメンテーション、教育・出版関連の企画、印刷、加工及び広報・IRなどクロスメディアに関連する付帯サービス業務（フルフィルメントサービス）、さらにはイベントの企画・運営とソフト開発・デジタルアセットマネジメントサービスなどで構成されております。

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであります。事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりませんが、商品分野別の区分は下記のとおりとなっております。（2026年6月30日現在）

種類	主要品目及び商品分野の特徴	
パッケージング分野	商品を包む・守る・魅せる	紙器・軟包装等のパッケージ、店頭什器・販促物、段ボール等の輸送包装箱、各種パッケージの企画開発、構造設計、パッケージングに関わるフルフィルメントサービス等が主要品目です。
コミュニケーション分野	情報を表現する・伝える・届ける	折込広告、パンフレット、ポスター、カレンダー、マニュアル、CSRレポート、統合報告書、各種コーポレートツール等のプリントメディア及びプリントメディアに関わるフルフィルメントサービス等が主要品目です。
	顧客に伝える・繋がる・拡散する	Webサイトの企画・構築・製作・運用、展示会やイベントで使用する動画コンテンツやサイン、その他ロゴ、キャラクターCG製作、コンテンツマネジメントサービス等が主要品目です。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) →は、製品、商品及びサービスの流れになります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンライト	愛知県豊明市	千円 10,000	デザイン・企画	100	当社の印刷媒体の企画制作を委託。
世徳印刷科技(無錫)有限公司 (注) 1	中華人民共和国無錫市	千元 46,829	印刷物製造・販売	100	役員の兼任あり。 資金援助あり。
PT.SASATOKU INDONESIA (注) 1	インドネシアジャカルタ特別州	千米ドル 700	印刷物販売	100 [0.4]	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 王子マテリア株式会社 (注) 3・(注) 4	-	-	-	(所有) - (被所有) 18.3	-

(注) 1 . 世徳印刷科技(無錫)有限公司、PT.SASATOKU INDONESIAは特定子会社に該当しております。

2 . 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 . 王子マテリア株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」において記載しているため、記載を省略しております。なお、王子マテリア株式会社は、王子ホールディングス株式会社の100%子会社であり、王子ホールディングス株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

4 . 議決権の所有(又は被所有)の割合は、小数点以下第2位を切り捨てて記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客さまの心からの満足、感動と信頼を第一に考え、お客さまと共に成長する企業であり続けるために「お客様の信頼第一」を基本理念の一番に掲げております。お客様と共に成長するためには、私たち一人ひとりが新分野・新技術へのチャレンジをするとともに、成長への自律的な努力に対し惜しみない協力と援助を行うことにより、人を活かし、人を大切にできる心豊かな企業であり続けるために「価値ある人財へ」を二番目に掲げております。さらには、私たちが決めた仕事の手順などのルールや、国内外の法とコンプライアンスを順守し、環境調和を常に考え、堅実・誠実・公正な活動の実践で全てのステークホルダーに貢献できる企業であり続けるために「きっちり『ルール』、しっかり『マナー』」を三番目に掲げ、常にお客さまからの心からの「ありがとう」を目指しております。

当社グループは、時代に即したコミュニケーションでお客さまとマーケットをつなぎ、満足され、感動される品質で信頼を築く良きパートナーであり続けるために、「Good Communication, Good Partner」を企業スローガンとしております。(図3)



《ものづくり標語》	《基本理念》	《明日への宣言》
安全なくして 品質なし	お客さまの信頼第一 お客さまの心からの満足、感動と信頼を第一に考え、 お客さまと共に成長する企業であり続けます。	私たちは常に 新しい価値を創造し お客さまの満足を追求します
品質なくして 信頼なし	価値ある人財へ 新分野・新技術へのチャレンジと、成長への自律的な努力に 惜しみない協力と援助を行い、人を活かし、人を大切にできる 心豊かな企業であり続けます。	私たちは常に 信念を持って行動し 積極的にチャレンジします
信頼なくして 利益なし	きっちり「ルール」、しっかり「マナー」 自分たちが決めた仕事の手順などのルールや、 国内外の法とコンプライアンスを順守し、環境調和を常に考え、 堅実・誠実・公正な活動の実践で全てのステークホルダーに 貢献できる企業であり続けます。	私たちは常に 自らの使命を自覚し 社会の発展に貢献します

図3：基本理念、明日への宣言、ものづくり標語、企業スローガン

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様の良きパートナーとして共に発展していくことにより、収益性を確保し、当社グループ全体の売上高営業利益率を高めることを目標とし、企業価値の増大に努めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境などを踏まえ、優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

販売戦略

パッケージング分野においては、旺盛なパッケージ需要へ対応するため、事業エリアを東日本・西日本へと拡大し、関東工場に増設した紙器製造ラインの安定稼働に向けて、受注活動の強化を進めてまいります。

コミュニケーション分野においては、プリントメディアとデジタルメディアを融合させたクロスメディアの開発と販売を進め、「顧客起点型」の高付加価値ソリューションの提供を追求してまいります。

フルフィルメントサービスにおいては、関東地区での展開を強化し、サプライチェーン全体の最適化を図り、持続的な成長と収益基盤の強化に繋げてまいります。

生産体制の拡充と最適化

設備稼働の最大化を経営課題の一つと位置付け、生産性向上に繋がる設備投資と外製品の内製化を推進することで、増強した生産能力の最大活用を進めてまいります。

また、AI・DXを活用した自動化の推進と生産プロセス全体の最適化により生産性の向上を図り、価格競争力のさらなる強化を推進してまいります。

サステナビリティ経営の推進

社会の持続的な発展と企業価値向上の実現に向け、サステナビリティ経営を重要課題と位置付けております。多様な人財が活躍できる環境の整備と人財育成・キャリア形成支援を推進するとともに、人財ポートフォリオを活用した人事施策と従業員エンゲージメント向上に取り組み、持続的な成長を支える組織基盤の強化を図ってまいります。

AI・DXの推進

生成AIの急速な普及・浸透を踏まえ、社員のAIリテラシー向上と生成AIの積極的な活用を推進するとともに、業務プロセスのデジタル化に取り組み、労働生産性の向上を図ります。さらに、現場のニーズに即した最適なシステム導入と先端デジタル技術の活用を通じて、新たな価値を創出し、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

情報セキュリティの強化

当社グループは、機密情報を取り扱う企業として、情報セキュリティの強化を最重要課題の一つと位置付けております。社員の情報セキュリティリテラシー向上やインシデント発生時の対応体制整備、BCP対策の強化に加え、取引先を含むサプライチェーン全体のセキュリティ向上を推進し、最新のサイバー脅威に対応した情報セキュリティ対策に継続的に取り組んでまいります。

■ 2026年 中期経営計画（2024年6月期～2026年6月期）の総括

当社グループは、基本理念及び企業スローガンのもと、将来のあるべき姿として、2024年6月期から『2026中期ビジョン「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客さまと新しい感動を創り、未来へつなげる。』を掲げ、お客さまに寄り添って「新しい感動」を創ることで、お客様の利益や幸せ、豊かさにつなげ、そして、私たちの未来にもつなげる事業を目指しております。

その実現に向けて、2026年 中期経営計画（2024年6月期から2026年6月期までの3ヵ年計画）を策定し、成長戦略の実現に向け活動を重ねてまいりました。しかしながら、プリントメディアの減少と急速なデジタル化などの環境変化や原材料、エネルギー価格高騰の長期化、人件費を含む固定費の増加等も重なり厳しい状況で推移いたしました。

■ 2030年 中期経営計画（2026年7月～2030年6月）を策定

2030年 中期経営計画策定の背景

印刷業界は、プリントメディアの減少やデジタル化の加速などにより事業環境が変化している状況が続いております。一方、AI時代においてデジタルコミュニケーションにおけるフェイク情報の懸念等から、プリントメディアの価値は見直され始めております。

このような経営環境のなか、当社グループは、成長が見込まれるパッケージング分野における事業エリア拡大と生産設備の増強、並びにコミュニケーション分野におけるデジタル技術を活用した新たな付加価値の創造を推進し、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、創業140周年にあたる2030年を見据えた中期経営計画（2026年7月～2030年6月）を策定いたしました。

2030年 中期経営計画のビジョン

『「想いをカタチに」「包む」と「伝える」でソリューションを提供するパートナーへ』

2030年に創業140周年を迎える笹徳印刷グループは、基本理念である「お客さまの信頼第一」に基づき、お客さまの想いや課題を深く理解し、「包む＝パッケージング」と「伝える＝コミュニケーション」の力で新たな価値を創造するソリューションパートナーへと進化するとともに、持続的に成長し続ける企業となる決意をビジョンに込めております。

Vision

「想いをカタチに」

「包む」と「伝える」でソリューションを提供するパートナーへ

ビジョンへの想い

2030年に創業140周年を迎える笹徳印刷グループは、基本理念である「お客さまの信頼第一」に基づき、お客さまの想いや課題を深く理解し、「包む＝パッケージング」と「伝える＝コミュニケーション」の力で新たな価値を創造するソリューションパートナーへと進化するとともに、持続的に成長し続ける企業となる決意をビジョンに込めております。

2030年 中期経営計画における連結数値目標

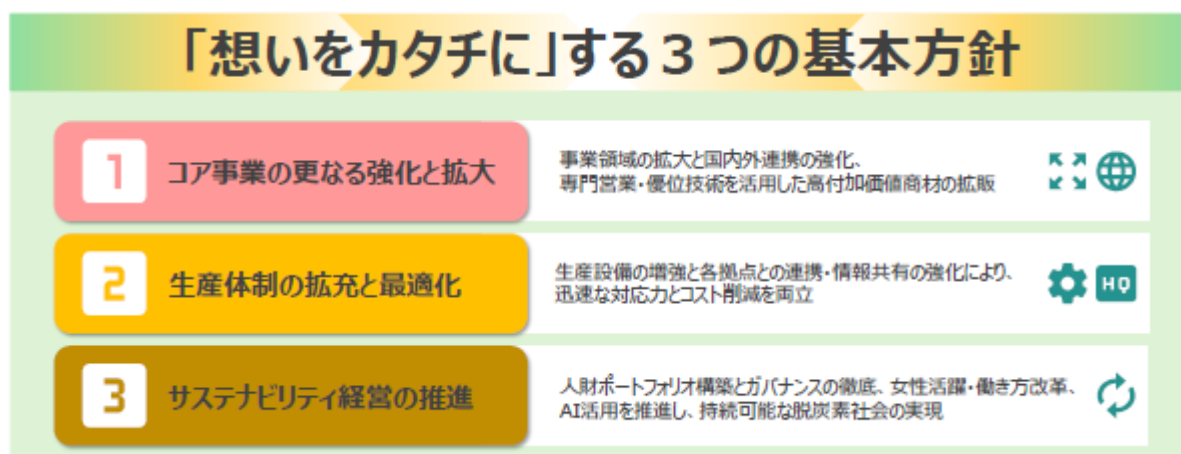
中期経営計画数値目標

連結：2030年6月期



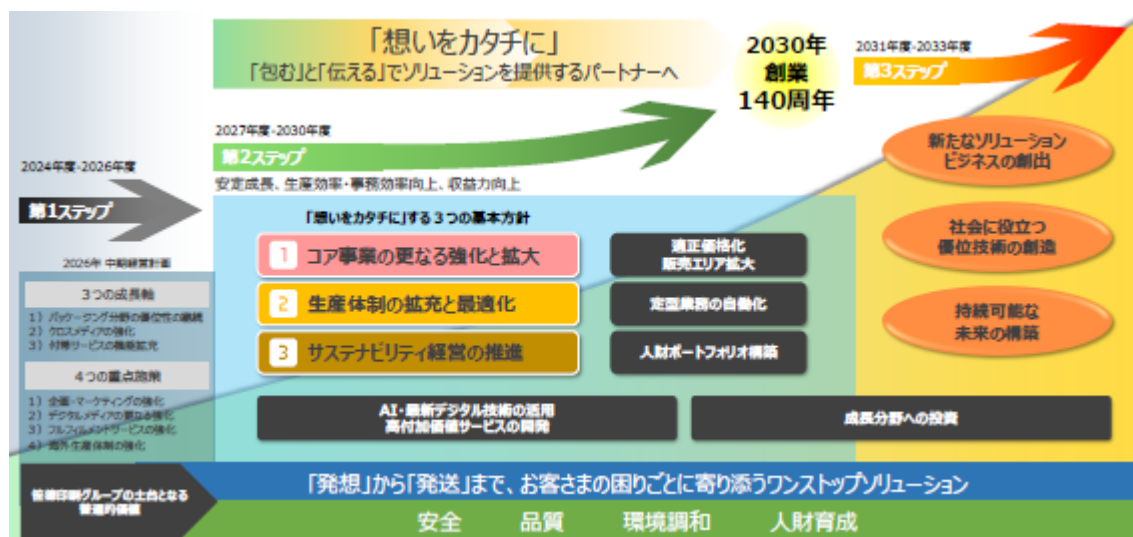
2030年 中期経営計画の基本方針

創業140周年となる2030年に向け、「コア事業の更なる強化と拡大」、「生産体制の拡充と最適化」、「サステナビリティ経営の推進」の3項目を基本方針として定め、各種施策を実行することにより持続的な成長を目指してまいります。



成長ストーリー

2030年 中期経営計画期間の2027年度から2030年度は、「想いをカタチに」する3つの基本方針を着実に推進してまいります。2031年以降の第3ステップは、「新たなソリューションビジネスの創出」「社会に貢献する優位技術の創造」「持続可能な未来の構築」を実現するため、さらなる挑戦を続けてまいります。



なお、詳細につきましては、2026年8月7日に公表いたしました「2030年 中期経営計画」をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する具体的な取組みは、環境に関するリスク及び機会は環境管理委員会が担当し、法務・労務・倫理・人権などのリスク及び機会はリスク・コンプライアンス委員会が担当しております。各委員会には代表取締役社長・本部長・工場長が出席して、各委員会で審議された対応策をモニタリングしております。

なお、サステナビリティに関する重要事項については、必要に応じて常勤役員会または取締役会へ報告し審議しております。

リスク管理

環境管理委員会及びリスク・コンプライアンス委員会は、四半期ごとに年4回開催されており、各委員会がリスク及び機会の特定・分析・評価を行い、リスクへの対応方針を審議して、当社グループ全体に展開しております。

戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けたSDGs推進の一環として、環境マネジメントシステムの継続的な改善を通じて、環境負荷の低減及び環境貢献（グリーン化）に取り組んでおります。これに加え、環境配慮型の製品及びサービスの提供を積極的に推進し、全従業員がグリーン社会の実現に向けて主体的に参画できる体制の構築を目指しております。

この方針に基づき、当社は以下の環境戦略に取り組むことで、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続可能な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

1) 脱炭素社会への挑戦

省エネルギー活動による温室効果ガス排出の削減を通じ脱炭素社会の実現に挑戦します。また全従業員が自覚をもって業務効率化を推進し当社グループ全員で脱炭素化に取り組めます。

2) 資源循環型社会への貢献

資源の循環的な利用、廃棄物等の発生を抑制し、天然資源の消費を抑制することで持続可能な社会の実現に貢献します。

3) 人と環境に優しい製品開発

すべての人の使いやすさ、環境配慮を実現した製品開発を行い、お客様に満足いただける製品・サービスの提供に努めます。

人的資本に関する方針として、当社グループは「価値ある人財へ」という基本理念のもと、人的資本経営を重要な戦略として位置づけ、従業員一人ひとりが最大限の能力を発揮できる体制の構築に取り組んでおります。社員の健康と安全を最優先に、多様な価値観や個性を尊重した働きがいのある職場環境の整備を進めるとともに、将来を見据えた人財育成の強化に向けて、人的資本への投資を継続的に拡充しております。

また、多様性の推進にも注力しており、性別・国籍・障害の有無等にかかわらず、グローバル人財や障害者の雇用拡大並びに多様な経験を有するキャリア人財の採用を積極的に進めております。これらの取り組みを通じて、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

指標及び目標

当社グループは、環境に関する戦略及び人的資本に関する戦略において、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

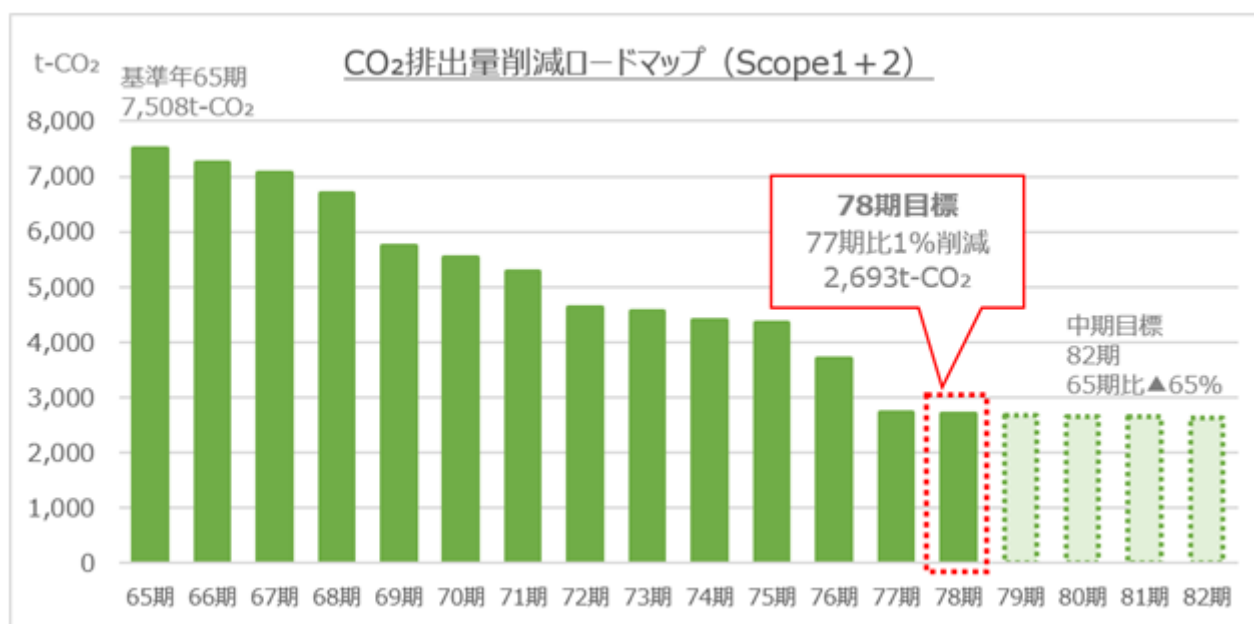
< 環境に関する指標 >

指標	2025年度実績 (77期)	2026年度目標 (78期)	2030年度目標 (82期)
CO 排出量 (Scope 1 + 2)	2,717 t-CO	2,693 t-CO (77期比 1 %削減)	2,628 t-CO (65期比 65%削減)

(注) CO 排出量は、以下を対象に算出しております。

Scope 1 : 当社の国内工場及び営業拠点における直接排出量。

Scope 2 : 当社の国内工場及び営業拠点におけるエネルギー起源の間接排出量。



< 人的資本に関する指標 >

指標	2025年度実績 (77期)	2026年度目標 (78期)
女性育児休業等取得率	100.0%	100.0%
男性育児休業等及び育児目的休暇の取得率	100.0%	100.0%

(注) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異についての実績は、「第4 提出会社の概況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く経済環境及び需要動向に関するリスク

（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

印刷産業は、プリントメディアの需要減少が進む中で、印刷事業を軸としながらも、新たな事業分野の開拓（エレクトロニクス、情報セキュリティ、通販、BPOなど）で収益源を確保する動きが活性化しております。当社グループが展開している印刷事業は、市場開発・生産・流通・調達などの事業活動をベースとして展開しており、その活動範囲は、国内にとどまらず、中国、インドネシアへ拡大しております。

当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行う上で各国の経済環境や需要動向の変化、デジタルメディアへの一層の進行など、市場環境が変化する中で、新たに取り組む事業領域において売上を拡大することができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法律・規制に関するリスク（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、事業活動を行う上で、環境保護、個人情報保護など、関連する法律や規制の適用を受けております。当社グループの事業活動に影響を及ぼすものとして、化学物質に対する規制などが制定・導入されております。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約や管理コストの上昇などが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開のリスク

（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大（中国）・小（インドネシア））

当社グループは、中国、インドネシアで事業活動をしており、その国において大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、ボイコット、感染症、エネルギー供給障害、交通障害を含む社会的・政治的混乱などの地政学リスクが存在します。さらに政治的・経済的条件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 気候変動に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、気候変動に伴い、台風の大規模化、洪水や渇水の発生頻度の増加による事業活動中断のリスク、降雨パターンの変化に伴う原材料調達に関するリスクがあります。自然災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定など、具体的に進めております。

また、当社グループの生産拠点におけるGHG排出量の削減、当社グループが販売する製品における環境負荷低減などの製品開発などに努めております。

しかしながら、国内外において気候変動対策のための制度・規制の導入が進んだ場合、事業活動の制約やコストの上昇など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場性のある有価証券の保有に関するリスク

（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しております。株式市場や金利相場等の変動によっては、有価証券の時価に影響を与え、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 研究開発活動に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、将来の成長性を確保するという観点から、デジタルメディアやカーボンニュートラルへの対応、生成AIを活用したDXの推進等、マーケットニーズに的確に対応した技術確立と開発を進めるべく研究開発投資を行っております。しかしながら、計画どおりの十分な成果を上げることができない場合や想定し得ないような急激な技術革新が起きた場合には、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) 製品の品質に関するリスク（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、ISO9001及びISO14001を取得しており、安心安全で信頼できる製品を顧客に提供できるような品質管理体制の構築を図っております。

しかしながら、予想し得ない品質上の欠陥に基づく製造物責任の追及がなされた場合には、補償費用の負担や、再生産に係る費用の追加負担により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(8) 原材料調達に関するリスク（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業に使用する印刷用紙、インキなどの原材料を外部メーカーから調達しております。事業活動の維持のためには、十分な量の原材料を適正な価格で調達することが重要ですが、外部メーカーからの供給量の大幅な不足や納期の遅延などが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料等の価格高騰に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

印刷用紙、インク、印刷用の版など、当社グループが使用する原材料等は、世界情勢の変化、市況等により変動いたします。特に主要材料である印刷用紙は原材料に占める割合は大きく、価格変動による影響が最も大きくなります。

従って、当社グループは、複数企業からの購買や、計画的な購買によって原材料等の安定的な調達に努める等の施策を実施しリスクを低減しております。また、企業努力だけでは吸収しきれない原材料価格や製造コストの上昇等については、販売価格への転嫁を行い収益性の改善に努めております。

しかしながら、これらのコストダウンや販売価格に転嫁するまでにタイムラグが生じたり、完全に販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争激化に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業を展開する市場において多数の企業と競合しているため、価格競争が激化し受注価格の低下が発生しております。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい付加価値の高い製品の開発と提案などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人財の採用・育成に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、高度な技術力や企画力等を有する優秀な人財の採用・育成が、将来の成長性、収益性等を確保するために必要不可欠な要素であると認識しており、新卒採用のほかにも多様な専門性を有する人財を確保すべく中途採用の実施等、幅広く優秀な人財を求めています。

しかしながら、そのような人財の採用や育成ができなかった場合には、競争力が低下し、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(12) 新たな感染症に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

新たな感染症が発生し世界的に拡大した場合には、内外経済を下振れさせ、景気が減速するリスクがあります。多くの業界と取引があり当社グループに与える影響を正確に見通すことは困難ですが、当社グループが所属する印刷メディア市場におきまして、市場の縮小により経営成績等に影響を与える可能性があります。

(13) 情報システム障害及び情報セキュリティ管理に関するリスク

（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、情報セキュリティの高度化などシステムやデータ保護に努めておりますが、万一、災害やサイバー攻撃など外的要因や人為的要因などによる情報システム障害や、情報の流失による問題が発生した場合には、当社グループのイメージや社会的信用の低下、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産の回収可能性の評価によるリスク

（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰延税金資産に対して、将来の収益力に基づく課税所得等を見積り、回収可能性があると判断した範囲内で繰延税金資産を計上しております。

しかし、実際の課税所得が見積りと異なることで繰延税金資産の全部または一部の回収可能性が無いと判断される場合には、繰延税金資産を減額することになります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 匿名投資組合投資に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社は匿名投資組合（航空機リース事業投資）へ投資をしております。

この投資商品にはリース期間中の収益と終了後の資産売却によってキャピタルゲインを得られる可能性があります。一方、「航空会社の倒産リスク」「リース会社の倒産リスク」等のリスクを併せ持っており、これらのリスクが顕在化する場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 大株主等の関係についてのリスク（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

王子マテリア株式会社（王子ホールディングス株式会社の100%子会社）は、当連結会計年度末現在、当社議決権の18.38%を所有する大株主であり、その他の関係会社に該当しております。同社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりとなります。

当社は、同社及び同社の親会社グループ（以下、「同社グループ」という。）との間で特段の人的関係を有しておりません。また、当社と同社グループは原材料の仕入及び製品の販売に関する取引を行っており、当社において、その取引規模は高い水準となっておりますが、同社グループとの取引につきましては、いずれも他社との取引条件及び市場価格を参考に決定しています。

なお、同社グループとは今後も取引先としての関係を維持していく方針ですが、同社グループによる当社経営への関与は特になされておらず、当社は、同社グループにおいて今後も当社経営に積極的に関与する等の意向はないものと認識しております。

仮に、同社が当社株式を売却する場合には、売却する株式数や売却時の市場環境等により、当社株式の流動性や市場価格等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中東情勢の長期化による地政学リスクの高まりに加え、原材料・エネルギー価格や物価の上昇、人手不足に伴う人件費・物流費の増加など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

こうした環境下にあって当社グループは2026年中期経営計画『「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客さまと新しい感動を創り、未来へつなげる』を推進し、成長が見込まれる分野への積極的な投資による事業基盤の安定化と、AI技術の活用による生産性の向上を進めることで、企業価値の向上と継続的な成長に取り組んでまいりました。

パッケージング分野では、自動車用品及び菓子・食品向けの受注は増加したものの、家庭用品向けは低調に推移しました。

コミュニケーション分野では、情報媒体のデジタル化が進む中、プリントメディアの数量の減少と価格競争の激化もあり低調に推移しましたが、販促のイベント企画、動画やドキュメント制作の受注については堅調に推移しました。

生産面では、パッケージング分野における競争力強化を目的として、関東工場に増設した紙器製造ラインの本格稼働に向けた体制整備を進めております。また、業務の効率化及び生産性の向上を図るとともに、一層の内製化を推進しておりますが、賃上げに伴う人件費の上昇に加え、原材料費、動力費、外注費、物流費などの高騰といった複数のコスト増加要因により、収益性は低下しました。

こうした状況の中、当社は、製造コストの上昇を反映した製品価格の適正化を継続しておりますが、物価高騰の継続と売価への反映にタイムラグがある中、厳しい状況で推移しました。

なお、商品分野別の業績の概況は次のとおりであります。

パッケージング分野の売上高は87億60百万円（前期比1.5%減）となり、コミュニケーション分野の売上高は34億63百万円（前期比5.3%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が122億23百万円（前期比2.6%減）、営業利益は63百万円（前期比65.9%減）、経常利益は2億74百万円(前期比34.7%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1億94百万円(前期比20.9%減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産額は、154億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億77百万円増加しました。その内訳と増減要因については、次のとおりであります。

(資産)

流動資産は54億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億97百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加1億75百万円、売掛金の増加81百万円、電子記録債権の減少91百万円、商品及び製品の増加84百万円、仕掛品の増加52百万円によるものであります。

固定資産は100億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億79百万円増加しました。これは主に、建物及び構築物（純額）の減少1億31百万円、機械装置及び運搬具（純額）の増加5億64百万円、建設仮勘定の増加1億7百万円、保有株式の時価評価による投資有価証券の増加6億46百万円によるものであります。

(負債)

流動負債は38億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億38百万円増加しました。これは主に、電子記録債務の減少4億46百万円、短期借入金の増加90百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加1億62百万円、流動負債その他の増加4億4百万円によるものであります。

固定負債は19億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億50百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加6億12百万円、繰延税金負債の増加1億65百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は96億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億87百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加83百万円（親会社株主に帰属する当期純利益1億94百万円による増加及び、剰余金の配当による減少1億11百万円）、自己株式の取得による自己株式の増加（純資産は減少）1億1百万円、その他有価証券評価差額金の増加3億74百万円、為替換算調整勘定の増加1億27百万円によるものであります。

当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加し、6億20百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は1億47百万円(前連結会計年度は56百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2億64百万円、減価償却費2億99百万円、棚卸資産の増加1億64百万円、仕入債務の減少5億13百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は4億78百万円(前連結会計年度は6億83百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の純増加額1億21百万円、有形固定資産の取得による支出2億86百万円、投資有価証券の取得による支出1億9百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は6億9百万円(前連結会計年度は4億85百万円の使用)となりました。これは主に長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出2億25百万円、自己株式の取得による支出1億7百万円、配当金の支払1億11百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を商品分野ごとに示すと、次のとおりであります。

商品分野の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージング分野	7,305,659	110.5
コミュニケーション分野	2,898,329	95.9
合計	10,203,988	105.9

(注)生産金額は販売価格により表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を商品分野ごとに示すと、次のとおりであります。

商品分野の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージング分野	8,869,892	99.3	518,771	95.0
コミュニケーション分野	3,525,688	94.6	116,316	46.7
合計	12,395,580	98.0	635,087	79.9

(注)金額は販売価格により表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品分野ごとに示すと、次のとおりであります。

商品分野の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージング分野	8,760,280	98.5
コミュニケーション分野	3,463,284	94.7
合計	12,223,565	97.4

(注)金額は販売価格により表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、パッケージング分野では、自動車用品及び菓子・食品向けの受注は増加したものの、家庭用品向けは低調に推移しました。

一方、コミュニケーション分野では、情報媒体のデジタル化が進む中、プリントメディアの数量の減少と価格競争の激化もあり低調に推移しましたが、販促のイベント企画、動画やドキュメント制作については堅調に推移しました。

その結果、売上高は122億23百万円（前期比2.6%減）、営業利益は63百万円（前期比65.9%減）、経常利益は2億74百万円(前期比34.7%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1億94百万円(前期比20.9%減)となりました。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、景気や消費動向、原材料やエネルギー価格の変動、人件費や物流費の増加、価格競争による製品価格の動向などがあります。

これらに対して当社は、パッケージング分野における競争力の強化と生産能力の増強を目的に、関東工場に増設した紙器製造ラインの本格稼働に向けた体制整備を進めるとともに、環境対応を軸とした高付加価値パッケージの創出と販売エリアの拡大により、旺盛なパッケージング需要の取り込みを推進してまいります。

また、コミュニケーション分野においては、急速なAIの進展に伴い、デジタルコミュニケーションにおけるフェイク情報の懸念等から、プリントメディアの価値が再評価されております。コア事業であるプリントメディアを基盤に、デジタルメディアの更なる強化によるクロスメディアの開発と販売を通じて、「顧客起点型」の高付加価値ソリューションを提供してまいります。

また、海外事業におきましては、中国及びインドネシアにおける販売拡大に注力するとともに、海外子会社の生産機能と輸入体制を戦略的に活用し、グループシナジーの最大化を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 当期のキャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、原材料の購入費用のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用などの運転資金及び生産設備の更新を中心とした設備投資であります。

運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入による調達、設備投資資金については、金融機関からの長期借入による調達を基本方針としております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、生成AIを活用した業務効率化システムの開発と、技術承継及びリスキリングを目的としたシステム開発を進めました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は18百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は777百万円であります。その主な内容は、当社関東工場における生産設備の増設等によるものであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

また、当社グループは印刷事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・本社パッケージ 工場 (愛知県豊明市)	管理部門及び 販売、製造設備	1,259,029	75,268	576,049 (15,753.55)	103,934	2,014,282	191
商印工場 (愛知県豊明市)	製造設備	69,552	3,795	170,382 (6,465.15)	51	243,781	8
紙器グラビア工場 (愛知県豊明市)	製造設備	58,938	174,708	189,096 (5,924.92)	103	422,847	18
関東工場 (埼玉県本庄市)	製造設備	437,806	436,157	164,202 (13,506.00)	405	1,038,572	39
軟包装グラビア工場 (愛知県一宮市)	製造設備	15,916	16,418	194,810 (4,509.23)	271	227,415	15

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は正社員数であります。

(2) 在外子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
世徳印刷科技 (無錫)有限公司	本社・本社工場 (中国江蘇省)	管理部門及び 販売、製造設備	206,734	133,183	239,571	5,573	585,063	66

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数は正社員数を記載し、日本人駐在員数を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	関東工場 (埼玉県本庄市)	紙器 加工設備	90,000	-	借入金	2026年 9月	2027年 6月	(注) 1
	本社パッケージ 工場 (愛知県豊明市)	紙器 加工設備	80,000	-	借入金	2027年 1月	2028年 1月	(注) 1
	本社パッケージ 工場 (愛知県豊明市)	UV印刷機	400,000	-	借入金	2027年 6月	2028年 6月	(注) 1

(注) 1 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 . 当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,740,000
計	24,740,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,185,000	6,185,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	6,185,000	6,185,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
1990年7月1日	185,000	6,185,000	9,250	309,250	16,000	16,000

(注) 株式会社太陽、株式会社笹徳及び協和資材株式会社を、当社に100%吸収合併したときの株式の割当によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	13	29	11	8	1,528	1,591	—
所有株式数(単元)	—	126	1,111	24,179	854	31	35,513	61,814	3,600
所有株式数の割合(%)	—	0.20	1.79	39.11	1.38	0.05	57.45	100.0	—

(注) 1. 自己株式745,186株は、「個人その他」に7,451単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
 2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子マテリア株式会社	東京都中央区銀座5丁目12番8号	1,000,000	18.38
すぐるラボ株式会社	愛知県名古屋市長区瑞穂区弥富町円山48-1	620,000	11.39
笹徳印刷グループ従業員持株会	愛知県豊田市栄町大脇7	326,889	6.00
国際紙パルプ商事株式会社	東京都中央区明石町6-24	244,000	4.48
株式会社GOLDEN BIRD	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地7	207,200	3.80
杉山卓繁	愛知県名古屋市長区瑞穂区	201,416	3.70
杉山昌樹	愛知県名古屋市長区千種区	193,842	3.56
有限会社聡明	愛知県名古屋市長区千種区清住町3丁目32	157,400	2.89
合同会社センス	東京都江東区白河4丁目9-25-1807	131,400	2.41
杉山翔太	愛知県名古屋市長区千種区	112,700	2.07
計	—	3,194,847	58.73

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。
 2. 上記のほか自己株式が745,186株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 745,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,436,300	54,363	—
単元未満株式	普通株式 3,600	—	—
発行済株式総数	6,185,000	—	—
総株主の議決権	—	54,363	—

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 笹徳印刷株式会社	愛知県豊明市栄町大脇7番 地	745,100	—	745,100	12.04
計	—	745,100	—	745,100	12.04

(注) 1. 上記の他に単元未満株式として自己株式を86株所有しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間2025年2月13日～2026年2月12日)	200,000	140,000
当事業年度前における取得自己株式	60,600	32,263
当事業年度における取得自己株式	138,900	78,703
残存決議株式の総数及び価額の総額	500	29,032
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.25	20.73
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.25	20.73

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式は約定ベースで記載しております。

2. 上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2026年2月12日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月12日)での決議状況 (取得期間2026年2月13日～2027年2月12日)	200,000	140,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,200	28,456
残存決議株式の総数及び価額の総額	149,800	111,543
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	74.9	79.67
当期間における取得自己株式	30,100	16,581
提出日現在の未行使割合(%)	59.8	67.8

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

2. 資本効率の向上と今後の経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への一層の利益還元を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

3. 取得期間及び取得自己株式は約定ベースで記載しております。

4. 自己株式取得の方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分）	16,000	9,168	—	—
保有自己株式数	745,186	-	775,286	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当やその他の利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。そして、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定した利益還元を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。

当事業年度の中間配当金につきましては、1株当たり8円の普通配当を実施いたしました。期末配当金につきましては、第75期及び第76期に実施した記念配当金2円を含めた配当水準を普通配当として継続することとし、1株当たり2円増配の12円といたしました。これにより、当事業年度における1株当たりの配当金は、中間配当金8円、期末配当金12円の年間配当金20円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月12日 取締役会決議	43,961	8
2026年8月7日 取締役会決議	65,277	12

なお、2026年8月7日開催の取締役会において、株主還元の更なる充実を図るため配当方針を変更いたしました。安定的な配当を追求する基本方針は継続するとともに、配当性向30%以上を目途に、「2030年中期経営計画期間（2026年7月～2030年6月）」の各事業年度における1株当たりの下限配当を年間20円といたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の持続的な発展と社会的責任を果たすために、国内外の法令及び企業倫理に基づく「笹徳印刷グループ行動規範」を定め、遵守徹底をしております。

また、取締役による監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、経営の健全性と透明性をさらに向上させることを目的として、当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会の設置により、経営の意思決定と業務執行の監理監督において透明性を確保するとともに、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて内部統制システムを構築し運用の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの維持・強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会を中心とした経営管理体制を構築しており、取締役会の下には、取締役、執行役員、常勤監査等委員で構成される常勤役員会を設置しております。重要な意思決定については取締役会が決議し、業務執行に関する意思決定については、常勤役員会で迅速に行っております。

本書提出日現在の役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が7名（うち2名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）、執行役員（取締役兼務者を除く）が8名の計19名で構成されております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とすること及び取締役は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任すること、並びに取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。任期につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1年、監査等委員である取締役は2年であります。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の10名で構成されており、経営に関する重要事項の最高意思決定機関として、定例取締役会を月1回、また必要に応じて適宜取締役会を開催し重要な業務執行に関する報告及び的確かつ公正な意思決定を迅速に行い、経営の機能向上に対応しております。法令及び定款に基づき、取締役会が決議すべき事項を取締役会規程に定め、経営基本方針、経営計画などを決議しております。

社外取締役ににつきましては、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監督することにより、取締役会の監督機能強化に努め、経営の健全性の確保を図っております。

・監査等委員会

監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則月1回の監査等委員会を開催しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針に従い、取締役会や重要会議に出席して、経営方針の決定の経過及び業務執行の状況に対し、客観的かつ公正な意見陳述を行い、取締役の業務執行に対して適法性と妥当性を監査しております。また、法令及び定款の定めに基づく監査も行っております。

・会計監査人

当社は、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間に特別な利害関係はありません。

・指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。取締役会の諮問に基づき随時開催し、取締役会に対して答申を行っております。指名報酬諮問委員会は5名（うち3名は社外取締役）で構成され、委員長は社外取締役から選任しております。

・常勤役員会

常勤役員会は、常勤取締役、執行役員、常勤監査等委員及び㈱サンライト代表取締役の12名で構成され、定期的で開催しております。常勤役員会は、取締役会への報告事項又は決議事項の審議を行い、業務執行に関する意思決定を迅速化し、執行責任を明確化して経営効率を高める役割を担っております。

・その他委員会活動

経営環境の変化や法改正等の動きに十分留意しながら、さまざまな委員会を設置してコンプライアンス違反の予防、損失の危機の回避、不測の事態への対応など、継続的な活動を行っております。

〔主な委員会〕

イ．リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、委員長を管理統括管理本部長が担当し当社各部門における業務執行管理者で構成され、四半期毎に開催しております。企業活動の適法性、公正性、社会的信頼性を確保し、当社に勤務する役職員による法令等の違反又は不正行為等を防止するための施策等を、協議しております。

ロ．安全衛生管理委員会

安全衛生管理委員会は、当社グループ及び役職員が相互協力のもと、安全衛生管理活動の充実を図り、労働災害の未然防止、労働衛生の確保を行い、円滑に職務の遂行ができるための活動を定期的に行っております。

ハ．BCP委員会

BCP委員会は、当社グループの各拠点に甚大な影響を及ぼす不測の事態(震災等)を危機管理対象として、震災等の被害に備えた事前準備と、災害発生後の応急復旧・復旧対策・地域貢献等に関する事項を定め、人的・物的被害の未然防止及び軽減、災害発生後の当社グループ機能を保全し、迅速・適切な事業継続活動を実施するために、定期的な災害リスクの抽出及び対応策を協議しております。

ニ．品質管理委員会、環境管理委員会

品質管理委員会は、当社は「品質・環境マネジメントシステム」を運用し、「中期経営計画」の達成に向け、製品及びサービスの品質及び環境への影響などの情報を品質管理委員会又は環境管理委員会にて定期的に協議して対応策を決定しております。

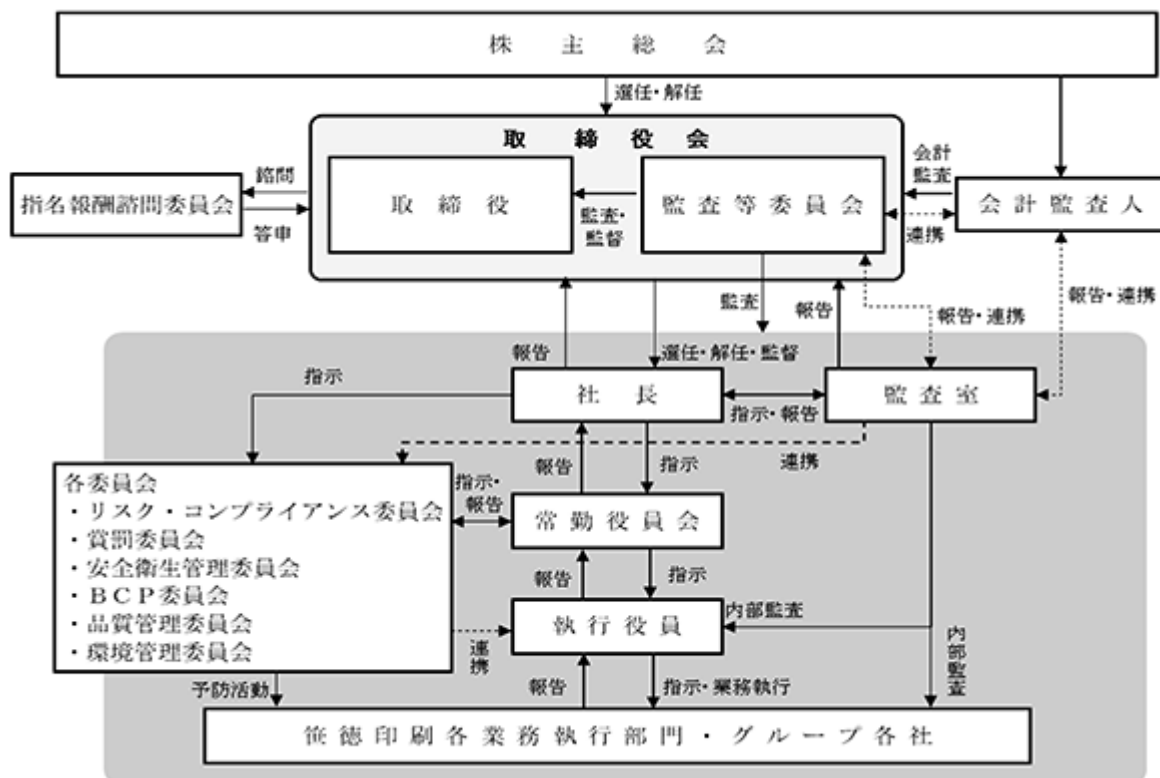
当事業年度における主な機関及び構成員についての概要は、以下のとおりとなります。

役職名	氏名	取締役 会	監査等 委員会	指名報酬 諮問 委員会	常勤役 員会	リス ク・コ ンプラ イア ンス委 員会	安全衛 生管理 委員会	BCP委 員会	品質管 理委員 会	環境管 理委員 会
取締役会長	杉山 卓繁	○		○	○					
代表取締役社長 社長執行役員	杉山 昌樹			○					○	○
取締役 常務執行役員	加藤 功	○			○	○				○
取締役 執行役員	今尾 義忠	○			○	○		○	○	○
取締役 執行役員	天野 利通	○			○		○		○	○
社外取締役	友添 雅直	○		○						
社外取締役	山田雄一郎	○								
取締役 (常勤監査等委員)	箭原 良彦	○			○	○	○	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	柴田 和範	○	○							
社外取締役 (監査等委員)	村瀬 桃子	○	○	○						
執行役員	杉山 昭仁				○	○	○		○	○
執行役員	畔柳 直樹				○	○	○		○	○
執行役員	坪内 嘉典				○	○	○		○	
執行役員	樋口 孝司				○	○	○		○	○
執行役員	小椋 信吾				○	○			○	○
(株)サンライト 代表取締役	竹内 渉				○					

(注) 1 . が議長又は委員長、○が構成員であります。

2 . リスク・コンプライアンス委員会の構成員は、各本部の本部長及び工場長並びにグループ各社の担当責任者が出席しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の様式図は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の公正性・客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、企業価値を永続的に向上させることが企業経営の要と考えております。

責任体制の明確化及び迅速な意思決定を行うために執行役員制度を導入し、経営の透明性・健全性の強化のために任意の指名報酬諮問委員会を設置しております。また、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能を一層強化すると共に、業務執行の意思決定をより迅速かつ効率的に行うため、監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、有価証券上場規程第439条で定める体制を構築するため「内部統制システム構築の基本方針」を、取締役会で決議しております。なお、内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

イ. 取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び従業員等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「基本理念」、「笹徳印刷グループ行動規範」を制定し周知徹底する。
- 2) 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び従業員等に周知徹底する。
- 3) 取締役及び従業員等は「コンプライアンス規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守する。
- 4) 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスを周知徹底する。
- 5) コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「コンプライアンス・ホットライン利用規程」を制定し、社内及び社外の相談窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。また、不正行為の相談者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう相談者等の保護義務を定める。
- 6) 監査等委員は「監査等委員会規程」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決議等の閲覧等により取締役の執行状況の監査を行う。
- 7) 社長直轄の内部監査担当者は「監査規程」に基づき内部監査を実施し、従業員等の職務の執行が適切に行われているか検証し、不備を発見したときは、規程に基づき報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- 1) 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- 2) 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- 3) 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムを構築する。
- 2) 「リスク・コンプライアンス委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
- 3) 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。
- 4) 環境、品質責任、事故・災害に関するリスクについては、それぞれの環境管理委員会、品質管理委員会、安全衛生管理委員会において事前に対応策を検討、必要に応じて役員会で審議し、リスク管理に積極的に取り組む。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- 2) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団に関する体制

- 1) 当社及び子会社は、「基本理念」、「笹徳印刷グループ行動規範」、「コンプライアンス規程」、財務報告のための内部統制基準等を共有する。
- 2) 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」に定め、子会社の業務を管理する。
- 3) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
- 4) 子会社に対する監査は、当社「監査等委員監査基準」及び「監査規程」に基づき、当社監査等委員及び内部監査担当者がこれを実施する。
- 5) 子会社には当社の取締役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき従業員等に関する事項

- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員等を求めた場合は、監査等委員会の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な従業員等を配置する。
- 2) 当該従業員等の人事評価・異動については、監査等委員会の意見を尊重した上で行い、当該従業員等の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

ト．監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
- 2) 当社は、監査等委員会に報告を行った取締役及び従業員等に対し、監査等委員会に報告したことを理由とし不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員等に周知徹底する。
- 3) 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を監査等委員会に報告する。
- 4) 内部監査担当者は、監査等委員会に内部監査の実施状況、不備が発生する可能性がある事項並びに改善の進捗状況などを随時報告する。

チ．監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、当該費用等が監査等委員会の職務執行に必要なないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）との定期的な意見交換の実施や監査等委員と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- 2) 監査等委員は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- 1) 当社及び子会社は、「反社会的勢力に対する基本方針」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。
- 2) 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、管理統括管理本部長を委員長とする社内横断的なリスク・コンプライアンス委員会にて対応策を協議しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、経済状況及び環境の変化を考慮して、当社製品及びサービスの品質並びに安全性、情報セキュリティ管理、労務管理、財務管理など、様々な事業運営上のリスクを抽出し、当該リスクが具現化したときの影響及び発生確率を協議し、具体的なリスク対応策については、常勤役員会または取締役会で審議し決定しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、必要に応じて外部専門家である顧問弁護士を招聘し、当社グループ運営に関する総括的なリスク管理及びコンプライアンス遵守状況の報告、対応策、予防策等を検討する場と位置づけております。

c. 子会社の業績の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の子会社に対する管理責任者を取締役執行役員の中から任命し、子会社に対する管理業務と責任を明確にしております。

管理責任者は、担当子会社に対し管理資料の内容を分析して適切な経営指導を実施しており、営業及び損益状況等の報告を行い、計画との差異が生じた場合は、当社の経営会議及び常勤役員会に報告し、その場で対策を協議しております。

また、各子会社への内部監査は、監査室及び監査等委員が担当しております。

d. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。ただし、責任免除は、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。同様に、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できることを定款で定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の定める額としております。

e. 役員賠償責任保険（D＆O保険）契約の概要

当社は、役員賠償責任保険（D＆O保険）に加入しております。その補償地域は全世界とし、被保険者が業務にて行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る被害（法律上の損害賠償金、争訟費用等）を補償対象としております。また、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するための費用も補償対象としております。

なお、役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為につきましては補償対象外としております。

f. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

h. 剰余金の配当

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。なお、基準日につきましては、期末配当は毎年6月30日、中間配当は毎年12月31日とする旨を定款にて定めております。

取締役会の活動状況

当社は、毎月1回定期に取締役会を開催し、必要あるごとに臨時の取締役会を開催しております。当事業年度におきましては、合計15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
杉山 卓繁	15回	15回
杉山 昌樹	15回	15回
加藤 功	15回	15回
今尾 義忠	15回	15回
天野 利通	15回	15回
友添 雅直	15回	15回
山田雄一郎	15回	15回
箭原 良彦	15回	15回
柴田 和範	15回	15回
村瀬 桃子	15回	15回

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容につきましては、次のとおりです。

- ・取締役の業務分担、関連当事者取引など
- ・指名報酬諮問委員会からの答申事項
- ・自己株式の取得
- ・株主総会の招集及び議案内容
- ・次期中期経営計画、単年度予算、組織変更、人事異動など
- ・四半期決算を含む決算承認、業績予想数値の検討
- ・期末配当金、中間配当金など

上記事項のほか、グループ各社における年度予算に対する業績の進捗状況などを報告しております。

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度におきましては、計3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
杉山 卓繁	3回	3回
杉山 昌樹	3回	3回
友添 雅直	3回	3回
柴田 和範	3回	3回
村瀬 桃子	3回	3回

当事業年度における指名報酬諮問委員会の具体的な検討内容につきましては、次のとおりです。

- ・取締役候補者の選任
- ・取締役に対する報酬額 など

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1 2026年9月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	杉山 卓繁	1949年10月7日	1977年4月 トヨタ自動車販売㈱〔現 トヨタ自動車㈱〕入社 1978年12月 笹徳印刷工業㈱〔現 笹徳印刷㈱〕取締役（非常勤） 1985年2月 当社入社 取締役 総務部長 1990年9月 常務取締役 1996年9月 常務取締役 東京支社長 1998年9月 代表取締役社長 2015年9月 代表取締役会長 2025年9月 取締役会長（現任）	(注) 6	201,445
代表取締役社長 社長執行役員 全社統括	杉山 昌樹	1960年3月25日	1984年4月 山崎製パン㈱入社 1993年2月 当社入社 2002年9月 取締役 生産本部長 2004年4月 取締役 関東工場長 2013年9月 常務取締役 プリプレス及び製造統括 2014年7月 常務取締役 製造統括 海外事業本部長 2015年9月 取締役社長 全社統括 海外事業本部長 2019年7月 取締役社長 社長執行役員 2020年9月 代表取締役社長 社長執行役員 全社統括（現任）	(注) 6	193,871
取締役 常務執行役員 販売部門統括 コミュニケーション 分野管掌	加藤 功	1963年12月25日	1987年3月 笹徳印刷工業㈱〔現 笹徳印刷㈱〕入社 2016年7月 第一営業本部長 2019年7月 執行役員 第一営業本部長 2020年7月 執行役員 第三営業本部長 2022年7月 常務執行役員 本社営業統括 2023年7月 常務執行役員 本社販売統括 世徳印刷科技（無錫）有限公司 董事長 2024年7月 常務執行役員 販売統括 本社販売統括 世徳印刷科技（無錫）有限公司 董事長 2024年9月 取締役常務執行役員 販売統括 本社販売統括 世徳印刷科技（無錫）有限公司 董事長 2025年7月 取締役常務執行役員 販売・企画・制作部門統括 世徳印刷科技（無錫）有限公司 董事長 2026年7月 取締役常務執行役員 販売部門統括 コミュニケーション分野管掌 世徳印刷科技（無錫）有限公司 董事長（現任）	(注) 6	15,277
取締役 執行役員 製造部門統括 海外事業本部長	今尾 義忠	1965年6月25日	1988年3月 笹徳印刷工業㈱〔現 笹徳印刷㈱〕入社 2013年9月 品質保証本部長 2016年7月 生産本部長 2018年7月 FFS本部長 2023年7月 執行役員 生産・FFS統括 生産本部長 2024年7月 執行役員 製造統括 海外事業本部長 2024年9月 取締役 執行役員 製造統括 海外事業本部長 2025年7月 取締役執行役員 生産・製造部門統括 海外事業本部長 2026年7月 取締役執行役員 製造部門統括 海外事業本部長（現任）	(注) 6	13,631

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 管理部門統括 管理本部長	天野 利通	1962年 3 月12日	1985年 4 月 アイカ工業(株)入社 2009年 1 月 同社 総務部長 2010年 6 月 同社 総務人事部長 2015年 6 月 同社 執行役員人事部長 2016年 4 月 同社 執行役員総務部担当 人事部長 2022年 6 月 当社入社 2023年 7 月 執行役員 広報・IR(特命担当) 2024年 7 月 執行役員 管理統括 管理本部長 広報・IR室長 2024年 9 月 取締役 執行役員 管理統括 管理本部長 広報・IR室長 2025年 7 月 取締役執行役員 管理部門統括 管理本部長 広報・IR室長 2026年 7 月 取締役執行役員 管理部門統括 管理本部長(現任)	(注) 6	7,931
取締役	友添 雅直	1954年 3 月25日	1977年 4 月 トヨタ自動車販売(株)(現トヨタ自動車(株))入社 2011年 4 月 トヨタ自動車(株) 専務役員 2012年 6 月 (株)トヨタモーターセールス & マーケティング 代表取締役社長 2015年 6 月 中部国際空港(株) 代表取締役社長 2019年 6 月 (株)豊田自動織機 社外監査役 2019年 6 月 ダイハツ工業(株) 社外監査役 2019年 6 月 (株)ノリタケカンパニーリミテド(現ノリタケ(株)) 社外取締役 2020年 3 月 ホシザキ(株) 社外取締役(現任) 2020年 9 月 当社 社外取締役(現任)	(注) 6	—
取締役	山田 雄一郎	1982年 6 月11日	2005年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2009年 7 月 公認会計士 登録 2020年 8 月 (株)トリプルアイズ入社 2020年 9 月 同社 執行役員CFO 2020年11月 同社 取締役CFO 経営戦略本部(現 管理本部)副管掌 2021年 3 月 同社 代表取締役 2024年 9 月 当社 社外取締役(現任) 2025年11月 (株)トリプルアイズ 代表取締役会長(現任)	(注) 6	—
取締役 常勤監査等委員	箭原 良彦	1959年 7 月 1 日	1982年 3 月 笹徳印刷工業(株)(現 笹徳印刷(株))入社 2009年 7 月 販売促進本部長 2014年 9 月 執行役員 販売促進本部長 2019年 7 月 常務執行役員 本社営業統括 2022年 7 月 執行役員 調達管理室長 2024年 7 月 執行役員 特命担当 2024年 9 月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 7	23,049
取締役 監査等委員	柴田 和範	1956年 6 月22日	1983年 3 月 公認会計士 登録 1986年 4 月 公認会計士柴田和範会計事務所開設 1992年 6 月 株式会社柴田会計設立 代表取締役社長 1999年 7 月 当社顧問税理士 2002年 6 月 VTホールディングス(株) 社外監査役 2007年 9 月 当社 社外監査役 2016年 6 月 日本公認会計士協会東海会 会長 2020年 6 月 サン電子(株) 社外取締役 (監査等委員) 2021年 4 月 北辰税理士法人 CEO・パートナー (現任) 2023年 4 月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2024年 6 月 VTホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員) 2025年 6 月 (株)フジインコーポレーテッド 社外監査役(現任)	(注) 7	10,339

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	村瀬 桃子	1966年4月12日	1996年4月 弁護士登録 齋藤勉法律事務所〔現 本町シティ法律事務所〕入所 2004年1月 村瀬・矢崎総合法律事務所〔現 ひのき総合法律事務所〕パートナー（現任） 2013年4月 中部弁護士会連合会 理事 2015年4月 愛知県弁護士会 副会長 2019年9月 当社 社外監査役 2020年6月 ㈱コメ兵〔現 ㈱コメ兵ホールディングス〕社外取締役 2021年4月 日本弁護士連合会 理事 2021年6月 ㈱コメ兵ホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年6月 VTホールディングス㈱ 社外取締役 2023年4月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年6月 中部電力㈱ 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 7	—
計					465,543

- (注) 1. 友添雅直氏及び山田雄一郎氏は、社外取締役であります。
2. 柴田和範氏及び村瀬桃子氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会において意思決定した事項を速やかに執行するため、執行役員制度を導入しております。
4. 取締役の所有株式数には、2026年6月30日現在の役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
5. 監査等委員である取締役の所有株式数には、2026年6月30日現在の役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
6. 2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
7. 2024年9月25日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	杉山 卓繁	1949年10月7日	1977年4月 トヨタ自動車販売㈱〔現 トヨタ自動車㈱〕入社 1978年12月 笹徳印刷工業㈱〔現 笹徳印刷㈱〕取締役（非常勤） 1985年2月 当社入社 取締役 総務部長 1990年9月 常務取締役 1996年9月 常務取締役 東京支社長 1998年9月 代表取締役社長 2015年9月 代表取締役会長 2025年9月 取締役会長（現任）	(注) 7	201,445
代表取締役社長 社長執行役員 全社統括	杉山 昌樹	1960年3月25日	1984年4月 山崎製パン㈱入社 1993年2月 当社入社 2002年9月 取締役 生産本部長 2004年4月 取締役 関東工場長 2013年9月 常務取締役 プリプレス及び製造統括 2014年7月 常務取締役 製造統括 海外事業本部長 2015年9月 取締役社長 全社統括 海外事業本部長 2019年7月 取締役社長 社長執行役員 2020年9月 代表取締役社長 社長執行役員 全社統括（現任）	(注) 7	193,871

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 販売部門統括 コミュニケーション 分野管掌	加藤 功	1963年12月25日	1987年 3 月 笹徳印刷工業(株)〔現 笹徳印刷(株)〕入社 2016年 7 月 第一営業本部長 2019年 7 月 執行役員 第一営業本部長 2020年 7 月 執行役員 第三営業本部長 2022年 7 月 常務執行役員 本社営業統括 2023年 7 月 常務執行役員 本社販売統括 世徳印刷 2024年 7 月 科技(無錫)有限公司 董事長 常務執行役員 販売統括 本社販売統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長 2024年 9 月 取締役常務執行役員 販売統括 本社販売統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長 2025年 7 月 取締役常務執行役員 販売・企画・制作部門統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長 2026年 7 月 取締役常務執行役員 販売部門統括 コミュニケーション分野管掌 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長 (現任)	(注) 7	15,277
取締役 執行役員 製造部門統括 海外事業本部長	今尾 義忠	1965年 6 月25日	1988年 3 月 笹徳印刷工業(株)〔現 笹徳印刷(株)〕入 社 2013年 9 月 品質保証本部長 2016年 7 月 生産本部長 2018年 7 月 FFS本部長 2023年 7 月 執行役員 生産・FFS統括 生産本部長 2024年 7 月 執行役員 製造統括 海外事業本部長 2024年 9 月 取締役 執行役員 製造統括 海外事業本部長 2025年 7 月 取締役執行役員 生産・製造部門統括 海外事業本部長 2026年 7 月 取締役執行役員 製造部門統括 海外事業本部長 (現任)	(注) 7	13,631
取締役 執行役員 パッケージング分野 管掌 第五営業本部長	小椋 信吾	1971年 2 月 6 日	1993年 3 月 当社入社 2022年 7 月 第五営業本部長 2024年 7 月 執行役員 第五営業本部長 2026年 7 月 執行役員 パッケージング分野管掌 第五営業本部長 2026年 9 月 取締役執行役員 パッケージング分野管掌 第五営業本部長 (現任)	(注) 7	1,960 (注) 5
取締役	友添 雅直	1954年 3 月25日	1977年 4 月 トヨタ自動車販売(株)〔現トヨタ自動車 (株)〕入社 2011年 4 月 トヨタ自動車(株) 専務役員 2012年 6 月 (株)トヨタモーターセールス & マーケティング 代表取締役社長 2015年 6 月 中部国際空港(株) 代表取締役社長 2019年 6 月 (株)豊田自動織機 社外監査役 2019年 6 月 ダイハツ工業(株) 社外監査役 2019年 6 月 (株)ノリタケカンパニーリミテド〔現 ノリタケ(株)〕 社外取締役 2020年 3 月 ホシザキ(株) 社外取締役 (現任) 2020年 9 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	山田 雄一郎	1982年 6 月11日	2005年12月 新日本監査法人〔現 EY新日本有限責任監査法人〕入所 2009年 7 月 公認会計士 登録 2020年 8 月 (株)トリプルアイズ入社 2020年 9 月 同社 執行役員CFO 2020年11月 同社 取締役CFO 経営戦略本部（現 管理本部）副管掌 2021年 3 月 同社 代表取締役 2024年 9 月 当社 社外取締役（現任） 2025年11月 (株)トリプルアイズ 代表取締役会長（現任）	(注) 7	—
取締役 常勤監査等委員	箭原 良彦	1959年 7 月 1 日	1982年 3 月 笹徳印刷工業(株)〔現 笹徳印刷(株)〕入社 2009年 7 月 販売促進本部長 2014年 9 月 執行役員 販売促進本部長 2019年 7 月 常務執行役員 本社営業統括 2022年 7 月 執行役員 調達管理室長 2024年 7 月 執行役員 特命担当 2024年 9 月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 8	23,049
取締役 監査等委員	柴田 和範	1956年 6 月22日	1983年 3 月 公認会計士 登録 1986年 4 月 公認会計士柴田和範会計事務所開設 1992年 6 月 株式会社柴田会計設立 代表取締役社長 1999年 7 月 当社顧問税理士 2002年 6 月 VTホールディングス(株) 社外監査役 2007年 9 月 当社 社外監査役 2016年 6 月 日本公認会計士協会東海会 会長 2020年 6 月 サン電子(株) 社外取締役（監査等委員） 2021年 4 月 北辰税理士法人 CEO・パートナー（現任） 2023年 4 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年 6 月 VTホールディングス(株) 社外取締役（監査等委員） 2025年 6 月 (株)フジミインコーポレーテッド 社外監査役（現任）	(注) 8	10,339
取締役 監査等委員	村瀬 桃子	1966年 4 月12日	1996年 4 月 弁護士登録 齋藤勉法律事務所〔現 本町シティ法律事務所〕入所 2004年 1 月 村瀬・矢崎綜合法律事務所〔現 ひのき綜合法律事務所〕パートナー（現任） 2013年 4 月 中部弁護士会連合会 理事 2015年 4 月 愛知県弁護士会 副会長 2019年 9 月 当社 社外監査役 2020年 6 月 (株)コメ兵〔現 (株)コメ兵ホールディングス〕社外取締役 2021年 4 月 日本弁護士連合会 理事 2021年 6 月 (株)コメ兵ホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 6 月 VTホールディングス(株) 社外取締役 2023年 4 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年 6 月 中部電力(株) 社外取締役(監査等委員）（現任）	(注) 8	—
計					459,572

- (注) 1. 友添雅直氏及び山田雄一郎氏は、社外取締役であります。
2. 柴田和範氏及び村瀬桃子氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会において意思決定した事項を速やかに執行するため、執行役員制度を導入しております。
4. 取締役の所有株式の数には、2026年 6 月30日現在の役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
5. 新任取締役小椋信吾氏の所有株式の数は、従業員持株会を通じての保有分を記載しております。2026年 9 月25日開催の第77回定時株主総会により選任されますと、当社従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理を行います。
6. 監査等委員である取締役の所有株式数には、2026年 6 月30日現在の役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
7. 2026年 9 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
8. 2026年 9 月25日開催の臨時株主総会の終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する

定時株主総会の終結の時までとする。

社外役員の状況

当社では現在、社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役は2名）を置いております。柴田和範氏は当社の株式10,339株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係、その他利害関係はありません。また、当社と友添雅直氏、山田雄一郎氏、村瀬桃子氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役の選任に当たっては、本人又はその近親者が、以下の条件に当たらないことを選定基準とし、独立性を確保しております。

1. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（ただし、現在だけでなく過去10年間に該当する者を含む）
 2. 当社グループの主要な取引先の業務執行者
 3. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 4. 当社グループからの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
 5. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
 6. 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している場合）である会社の業務執行者
 7. 過去3年間において、上記2から4までに該当していた者
 8. その他、当社グループとの間に利害関係を有し、社外役員として職務を遂行する上で独立性に疑いがある者
- (注) 1. 近親者とは、二親等内の親族をいう。
2. 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の5%以上を占めている取引先をいう。
 3. 多額の金銭とは、年間1千万円以上の金額をいう。

社外取締役の友添雅直氏は、長年にわたり企業経営者としての経験を有しております。企業経営に関する豊富な経験とグローバルな見識を活かし、取締役会の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的観点からの助言をいただくため、社外取締役に選任しております。

社外取締役の山田雄一郎氏は、企業経営やAI等に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの経験・知識に基づく客観的な観点から、当社のAIを活用したDXの推進及び企業経営全般の助言をいただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の柴田和範氏は、公認会計士として財務および会計や税務に関して豊富な知識と経験を有しております。社外役員となること以外の方法で直接事業会社の経営に関与された経験はありませんが、取締役会の監督機能強化への確かな助言、監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の村瀬桃子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外役員となること以外の方法で直接事業会社の経営に関与された経験はありませんが、取締役会の監督機能強化への確かな助言、監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。

当該社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員ではない社外取締役は、定例の取締役会（原則として毎月開催）及び臨時取締役会に出席し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員である取締役は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性について審議を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定例の取締役会及び臨時取締役会に出席するとともに、定例の監査等委員会（原則として毎月開催）及び適宜開催されるに三様監査連絡会に出席するほか、稟議書等の重要書類の検閲や常勤監査等委員の情報提供などに基づいて、客観的、中立的な立場から助言、提言を行うとともに、経営に対する監視機能を果たしております。また、事業部門へのヒアリングや工場への往査にも同行しております。また、指名報酬諮問委員会における審議内容について監査を行っております。

監査等委員である社外取締役は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、当該情報交換の場に参画するなどをしております。監査室との相互連携につきましては、必要に応じて監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。なお、監査室は内部統制監査を実施し、会計監査人と情報共有を行っており、その内容につきましても適宜監査等委員会へ報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員 1 名と社外監査等委員 2 名の合計 3 名にて構成しております。

常勤監査等委員の箭原良彦氏は、当社の営業部門を中心に当社の要職を歴任し、当社グループの事業全般に精通しております。社外監査等委員の柴田和範氏は、公認会計士の資格を有し、税理士事務所と会計事務所を営んでおり、財務及び会計上の専門的な知識を有しております。また、社外監査等委員の村瀬桃子氏は、弁護士として実務に携わり、また様々な公職の経験も豊富であるため、法令やコンプライアンス等の専門的見地により、幅広い見識と豊富な経験を有しております。

当事業年度において監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
箭原 良彦	15回	15回
柴田 和範	15回	15回
村瀬 桃子	15回	15回

監査等委員会における主な検討事項として、当社グループは印刷物の製造をしている関係上、各事業所への実地監査の際には、消防法・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・労働基準法等の当社に係わる法令の遵守状況及び安全衛生への取組み状況、関係監督署への届出状況を重点管理項目としております。常勤監査等委員の主な職務としては、取締役・従業員からの報告、説明等の聴衆、リスク・コンプライアンス委員会への出席、社内重要会議への出席、当社事業拠点への往査、決裁書類の閲覧、稟議書の検閲、重要な契約書の閲覧、各委員会の議事録閲覧、会計帳票の閲覧、内部統制システムの構築と運用の調査、適正な情報開示の構築と運用の調査、期中、期末監査、監査等委員会の運営及び情報共有化、監査等委員会議長及び特定監査等委員の選定、監査等委員会への活動報告等となっております。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制の強化を図るため、代表取締役社長直轄の監査室(人員 2 名)を設置し、年間を通じて各部門の業務処理の適切性を中心に、定期的に内部監査の実施と、当社にて整備・運用されている内部統制システムの有効性を検証・評価し、改善が必要な事項については指摘を行い改善に向けた助言を行っております。また、監査室と監査等委員及び会計監査人は、必要に応じて相互の情報、意見等の交換を定期的に行うなど、相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

なお、内部監査結果及び是正状況については、代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査等委員会にも直接報告を行っており、監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

監査法人東海会計社

b．継続監査期間

6 年間

c．業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 大島 幸一

代表社員 業務執行社員 山本 哲平

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6 名、その他 2 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会監査等基準に従い、監査報酬等を含め総合的に評価、選定を行っております。監査法人東海会計社は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は監査法人東海会計社を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性、業務内容に対応して効率的な監査業務が実施できる相応の規模を有していること、監査実施体制の整備状況、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに報酬水準の合理性及び妥当性等を確認し、監査実績等を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社である世徳印刷科技(無錫)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である世徳印刷科技(無錫)有限公司は、天津奧斯特会計師事務所に対して3,369千円、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である世徳印刷科技(無錫)有限公司は、天津奧斯特会計師事務所に対して3,775千円、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、多岐にわたる各事業と、連結子会社を含め、監査計画について監査法人と監査等委員が協議した上で、監査等委員会の同意を得て決定することを基本としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人における監査実績の分析・評価、監査計画の内容及び職務遂行状況、報酬見積の相当性等を聴取し、検討した結果適切であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る概要

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬については、月例の固定報酬と退任時に支給する退職慰労金で構成されておりましたが、2024年9月25日開催の第75回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止と取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することを決議いただきました結果、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、月例の固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。固定報酬は、役位、職責、当社の業績、他社水準等を総合的に勘案し決定しております。

なお、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その役割と独立性の観点から月例の固定報酬のみで構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の支給基準につきましては、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、指名報酬諮問委員会にて会社業績、業界水準等を総合的に勘案し審議し取締役会に答申、その答申を踏まえ取締役会で決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、監査等委員である取締役が協議し決定しております。

b. 取締役個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下において同じ。）の報酬等に関する方針については、取締役会が決定しております。

提出日現在の報酬方針は、以下のとおりであります。

（イ）基本方針

当社の取締役の個々の報酬等の決定に際しては、取締役の役位、職責のほか、経済の動向といった外部要因を踏まえ、業績を総合的に判断して適正な水準とすることを基本方針とし、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみを支給することとしております。

（ロ）取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、原則として月額固定報酬とし、取締役の役位、職責と各取締役の担当別の業務実績に当社の業績並びに人件費の動向や他社の役員報酬の水準等を、総合的に勘案して決定するものとしております。

（ハ）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定過程においては、指名報酬諮問委員会において当社の業績や業界水準等を勘案して妥当性を検討し取締役会に答申を行い、取締役会において決議しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定は、取締役会の委任を受けた取締役会長 杉山卓繁及び代表取締役社長 社長執行役員 杉山昌樹の両氏が、決定しております。これらの権限を取締役会が委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、両氏が最も適しているからであります。

c.取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額は、2023年9月29日開催の第74回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち、社外取締役分は10百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、2024年9月25日開催の第75回定時株主総会において、金銭報酬の限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2023年9月29日開催の第74回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

d.当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定過程においては、指名報酬諮問委員会において当社の業績や業界水準等を総合的に勘案して妥当性を検討し取締役会に答申を行い、取締役会において決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定は、取締役会の委任を受けた取締役会長 杉山卓繁及び代表取締役社長 社長執行役員 杉山昌樹の両氏が、決定しております。これらの権限を取締役会が委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、両氏が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	73,811 (6,000)	66,150 (6,000)	- (-)	7,661 (-)	7 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13,200 (6,600)	13,200 (6,600)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

なお、当社が保有する株式は、全て純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の諾否に関する取締役会等における検討の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、また取引先及び地域社会との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るため、経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策的に保有しております。

株式の保有の合理性については、個別銘柄ごとに現在の取引状況や将来の収益性等と保有状況が合致しているかどうかを確認し、取締役会において定期的に検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	48,510
非上場株式以外の株式	30	3,615,117

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3,460	株式譲渡契約を通じた株式の取得
非上場株式以外の株式	9	6,140	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	52,349

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車 株式会社	300,000	300,000	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	817,500	747,900		
ブラザー工業 株式会社	213,050	212,442	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しており、持株会を通じた取得により株式数 が増加しております。(定量的な保有効果) (注)2	無
	782,109	529,194		
王子ホール ディングス株 式会社	627,000	627,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	498,715	455,076		
株式会社デン ソー	160,000	160,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	300,160	312,080		
リンナイ株式 会社	54,000	56,500	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継 続して保有しております。(定量的な保有効 果)(注)2	無
	192,186	202,213		
正栄食品工業 株式会社	45,098	45,010	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おり、持株会を通じた取得により株式数が増 加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	186,033	176,890		
日東工業株式 会社	27,325	27,164	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しており、持株会を通じた取得により株式数 が増加しております。(定量的な保有効果) (注)2	無
	130,203	84,618		
日本トムソン 株式会社	47,000	47,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	101,755	25,098		
明治ホール ディングス株 式会社	26,154	25,886	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おり、持株会を通じた取得により株式数が増 加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	98,970	82,500		
株式会社マキ タ	15,000	15,000	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	86,865	66,795		
K P P グルー プホールディ ングス株式会 社	77,000	77,000	(保有目的)原材料の取引を行っており、事業 上の関係強化を図るため、継続して保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	有
	79,156	57,211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社十六 フィナンシャ ルグループ	25,500	5,100	(保有目的)金融機関とのパートナーシップの 維持・強化を含め、事業上の関係強化を図る ため、継続して保有しております。(定量的な 保有効果)(注)2、(注)3	無
	59,466	24,709		
井村屋グルー プ株式会社	23,189	22,942	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しており、持株会を通じた取得により株式数 が増加しております。(定量的な保有効果) (注)2	無
	54,820	56,781		
エーザイ株式 会社	13,237	13,106	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継 続して保有しており、持株会を通じた取得に より株式数が増加しております。(定量的な保 有効果)(注)2	無
	54,526	54,364		
株式会社文溪 堂	41,945	41,609	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しており、持株会を通じた取得により株式数 が増加しております。(定量的な保有効果) (注)2	無
	46,979	47,434		
ニチバン株式 会社	12,535	12,344	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しており、持株会を通じた取得により株式数 が増加しております。(定量的な保有効果) (注)2	無
	23,479	23,886		
株式会社シモ ジマ	15,761	15,464	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おり、持株会を通じた取得により株式数が増 加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	21,010	18,496		
豊田通商株式 会社	3,000	3,000	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	17,934	9,807		
株式会社みず ほフィナン シャルグルー プ	2,220	2,220	(保有目的)金融機関とのパートナーシップの 維持・強化を含め、事業上の関係強化を図る ため、継続して保有しております。(定量的な 保有効果)(注)2	無
	17,189	8,864		
株式会社三菱 U F J フィナ ンシャル・グ ループ	4,000	4,000	(保有目的)金融機関とのパートナーシップの 維持・強化を含め、事業上の関係強化を図る ため、継続して保有しております。(定量的な 保有効果)(注)2	無
	12,828	7,932		
D I C 株式会 社	2,100	2,100	(保有目的)原材料の取引を行っており、事業 上の関係強化を図るため、継続して保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	10,105	6,091		
旭精機工業株 式会社	3,800	3,800	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	7,626	7,714		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
中本パックス 株式会社	2,000	2,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	3,830	3,478		
アイホン株式 会社	1,000	1,000	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	2,687	2,755		
トヨタ紡織株 式会社	1,000	1,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	2,126	1,967		
名古屋鉄道株 式会社	1,000	1,000	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継 続して保有しております。(定量的な保有効果) (注)2	無
	1,845	1,630		
三菱自動車工 業株式会社	5,900	5,900	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	1,841	2,410		
大王製紙株式 会社	2,000	2,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	1,838	1,598		
森永製菓株式 会社	400	400	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	1,039	950		
ARCHION株式 会社 前事業年度は 日野自動車株 式会社(注)4	1,000	1,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	289	359		
株式会社豊田 自動織機	-	1,000	保有の合理性について検証した結果、全株売 却いたしました。	無
	-	16,300		
パナソニック ホールディン グス株式会社	-	9,832	保有の合理性について検証した結果、全株売 却いたしました。	無
	-	15,293		
アステラス製 薬株式会社	-	5,000	保有の合理性について検証した結果、全株売 却いたしました。	無
	-	7,082		

(注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 特定投資株式の定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な業務関係、取引関係や経済合理性等を精査のうえ、総合的に検証しております。
3. 株式会社十六フィナンシャルグループは、2026年3月31日を基準日として普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。
4. ARCHION株式会社は、2026年3月31日付で日野自動車株式会社と株式交換を行いました。これに伴い、保有していた日野自動車株式会社の普通株式1株に対して、ARCHION株式会社の普通株式1株を割当交付されております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、持続的な成長の実現に向けて、人財を重要な経営資本と位置付けております。従業員の自立的な成長を支援するとともに、能力開発、人財育成及び適材適所の配置を推進し、事業戦略の実現に必要な人財の確保・育成に取り組んでおります。従業員エンゲージメントの向上と働きやすい職場環境の整備を通じて、人財の定着と組織力の強化を図っております。

また、当社における従業員の給与その他の給付の決定に関する方針は、各社員の役割、能力、成果及び貢献度を適正に評価し、その結果を処遇に反映することで、従業員の成長と企業価値の向上を実現することを基本としております。

この方針に基づき、仕事の役割に応じた仕事等級制度、人事評価制度、賃金制度を運用しております。人事評価においては、仕事等級ごとに定めた業務水準を基準として、目標達成状況や業務遂行プロセス、役割発揮の状況等を総合的に評価し、その結果を昇格・昇級に反映しております。

当社は人件費を単なるコストではなく、将来の企業価値向上を支える重要な投資と位置付けております。人財育成及び能力開発への継続的な投資を通じて、従業員の成長を促進し、組織の持続的な成長と競争力の向上を目指しております。

なお、本項目においては、提出会社である当社に係る決定方針について記載しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

当社グループは印刷事業の単一セグメントであるため、部門別に記載しております。

2026年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	71(9)
企画デジタル制作部門	53(6)
生産部門	232(87)
管理部門	33(15)
合計	389(117)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
297(103)	43.4	21.3	5,303	1.1

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の
差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(％)(注１)	男性労働者の育児休業取得率(％)(注２)	労働者の男女の賃金の額の差異(％)(注１)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.1	100	65.0	75.3	63.3	(注３)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の額の差異については、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ありませんが、正規雇用労働者においては、女性管理職が少ないことが賃金の男女差異を生ぜしめている要因の一つと認識しており、女性管理職増員に向けた取組を進めております。パート・有期労働者においては、女性よりも男性に相対的に賃金水準の高い定年後再雇用嘱託社員が多いことにより賃金の男女差が生じております。

正規雇用労働者 : 無期雇用正社員。休業者を除く。

パート・有期労働者 : 嘱託社員及びパート社員。派遣労働者を除く。

賃金 : 基準外賃金及び賞与を含む。通勤手当を除く。

b. 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表等を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「笹徳印刷グループ内部統制システム基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図っております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟するとともに、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	960,893	1,136,718
受取手形	62,194	16,508
売掛金	2,007,920	2,089,726
電子記録債権	1,118,589	1,027,158
商品及び製品	433,144	517,344
仕掛品	310,811	362,949
原材料及び貯蔵品	119,514	155,695
その他	109,674	114,303
流動資産合計	5,122,741	5,420,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,181,277	2,050,213
機械装置及び運搬具（純額）	274,969	839,533
土地	2,305,784	2,305,784
リース資産（純額）	250,253	244,076
建設仮勘定	-	107,173
その他（純額）	22,408	18,303
有形固定資産合計	5,034,694	5,565,084
無形固定資産		
ソフトウェア	32,097	42,623
その他	3,360	3,360
無形固定資産合計	35,458	45,983
投資その他の資産		
投資有価証券	3,698,923	4,345,518
繰延税金資産	8,292	9,859
その他	108,888	99,292
投資その他の資産合計	3,816,104	4,454,670
固定資産合計	8,886,256	10,065,738
資産合計	14,008,998	15,486,143

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,557	-
買掛金	607,814	639,998
電子記録債務	2,079,309	1,632,504
短期借入金	350,000	440,000
1年内返済予定の長期借入金	100,446	262,680
リース債務	34,420	37,823
未払法人税等	21,608	28,593
契約負債	526	1,926
賞与引当金	55,622	54,096
その他	369,513	773,845
流動負債合計	3,632,818	3,871,468
固定負債		
長期借入金	-	612,310
リース債務	223,010	217,455
繰延税金負債	672,680	838,088
資産除去債務	65,000	65,000
その他	267,360	246,165
固定負債合計	1,228,051	1,979,019
負債合計	4,860,870	5,850,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	309,250	309,250
資本剰余金	209,544	212,632
利益剰余金	6,954,862	7,038,105
自己株式	212,434	313,515
株主資本合計	7,261,221	7,246,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,577,872	1,952,238
為替換算調整勘定	309,033	436,944
その他の包括利益累計額合計	1,886,906	2,389,182
純資産合計	9,148,127	9,635,655
負債純資産合計	14,008,998	15,486,143

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
売上高	1	12,555,556	1	12,223,565
売上原価	2	10,102,323	2	9,872,583
売上総利益		2,453,232		2,350,981
販売費及び一般管理費	3、4	2,267,624	3、4	2,287,713
営業利益		185,608		63,267
営業外収益				
受取利息		28,235		32,166
受取配当金		104,223		116,419
投資有価証券売却益		20,591		36,524
匿名組合投資利益		950		34,611
受取賃貸料		4,918		6,885
保険解約返戻金		71,275		-
その他		23,348		6,783
営業外収益合計		253,543		233,389
営業外費用				
支払利息		16,891		19,473
その他		1,784		2,425
営業外費用合計		18,676		21,898
経常利益		420,474		274,759
特別利益				
固定資産売却益	5	309	5	28,016
特別利益合計		309		28,016
特別損失				
固定資産除却損	6	56	6	3,567
投資有価証券評価損		-		814
工場再編費用		-	7	33,412
特別損失合計		56		37,793
税金等調整前当期純利益		420,728		264,982
法人税、住民税及び事業税		151,728		73,899
法人税等調整額		22,902		3,477
法人税等合計		174,631		70,421
当期純利益		246,097		194,560
親会社株主に帰属する当期純利益		246,097		194,560

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	246,097	194,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	336,682	374,365
為替換算調整勘定	30,561	127,910
その他の包括利益合計	367,243	502,276
包括利益	121,146	696,836
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	121,146	696,836

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	309,250	206,750	6,823,272	128,404	7,210,868
当期変動額					
剰余金の配当			114,508		114,508
親会社株主に帰属する 当期純利益			246,097		246,097
自己株式の取得				88,674	88,674
自己株式の処分		2,794		4,644	7,438
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,794	131,589	84,030	50,353
当期末残高	309,250	209,544	6,954,862	212,434	7,261,221

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,914,554	339,594	2,254,149	9,465,018
当期変動額				
剰余金の配当				114,508
親会社株主に帰属する 当期純利益				246,097
自己株式の取得				88,674
自己株式の処分				7,438
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	336,682	30,561	367,243	367,243
当期変動額合計	336,682	30,561	367,243	316,890
当期末残高	1,577,872	309,033	1,886,906	9,148,127

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	309,250	209,544	6,954,862	212,434	7,261,221
当期変動額					
剰余金の配当			111,316		111,316
親会社株主に帰属する 当期純利益			194,560		194,560
自己株式の取得				107,160	107,160
自己株式の処分		3,088		6,080	9,168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,088	83,243	101,080	14,748
当期末残高	309,250	212,632	7,038,105	313,515	7,246,472

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,577,872	309,033	1,886,906	9,148,127
当期変動額				
剰余金の配当				111,316
親会社株主に帰属する 当期純利益				194,560
自己株式の取得				107,160
自己株式の処分				9,168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	374,365	127,910	502,276	502,276
当期変動額合計	374,365	127,910	502,276	487,527
当期末残高	1,952,238	436,944	2,389,182	9,635,655

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	420,728	264,982
減価償却費	286,550	299,668
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,467	1,995
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	103,827	-
受取利息及び受取配当金	132,458	148,585
支払利息	16,891	19,473
為替差損益（ は益）	2,552	73
保険解約返戻金	71,275	-
固定資産除却損	56	3,567
有形固定資産売却損益（ は益）	309	28,016
投資有価証券売却損益（ は益）	20,591	36,524
投資有価証券評価損益（ は益）	-	814
匿名組合投資損益（ は益）	950	34,611
工場再編費用	-	33,412
売上債権の増減額（ は増加）	329,890	75,550
棚卸資産の増減額（ は増加）	5,727	164,923
仕入債務の増減額（ は減少）	499,229	513,521
未払金の増減額（ は減少）	26,040	24,575
未払消費税等の増減額（ は減少）	38,688	17,862
その他	29,011	12,686
小計	185,114	211,383
利息及び配当金の受取額	127,869	151,148
利息の支払額	15,496	19,987
法人税等の支払額	240,695	73,653
法人税等の還付額	-	6,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,792	147,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	358,530	121,230
有形固定資産の取得による支出	189,886	286,100
有形固定資産の売却による収入	310	34,391
有形固定資産の除却による支出	-	33,412
無形固定資産の取得による支出	1,528	16,263
投資有価証券の取得による支出	306,309	109,600
投資有価証券の売却による収入	26,733	52,349
保険積立金の払戻による収入	144,835	-
その他	606	1,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	683,769	478,658

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	90,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	297,887	225,456
自己株式の取得による支出	88,674	107,160
リース債務の返済による支出	34,989	36,288
配当金の支払額	114,390	111,313
財務活動によるキャッシュ・フロー	485,941	609,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,137	26,525
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,132,055	9,875
現金及び現金同等物の期首残高	1,742,918	610,863
現金及び現金同等物の期末残高	610,863	620,738

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社サンライト

世徳印刷科技(無錫)有限公司

PT.SASATOKU INDONESIA

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち世徳印刷科技(無錫)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、PT.SASATOKU INDONESIAの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品

当社及び国内連結子会社

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社

主として個別法による低価法

(ロ) 原材料

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社

主として個別法による低価法

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、印刷物の企画・デザイン・編集・製版・印刷全般及び製本、紙器加工、画像処理関係の企画・開発・製造・販売を主たる事業としております。これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、顧客に納品した時点で収益を認識しております。

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、顧客との契約に従っており、重要な変動対価は含まれておりません。なお、履行義務を充足してから主として1年以内に対価を受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	8,292	9,859
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	168,907	168,985

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得を見積り、回収可能性があると判断した範囲内で計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りについては、取締役会によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮しております。

事業計画における主要な仮定は、将来の売上高予測及び見積り原価であり、これらの仮定は、過去実績及び受注見込みに基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く、前提条件の変動に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「買掛金」は、「支払手形」の取り扱いがなくなり今後も発生する見込みがないため、当連結会計年度より「買掛金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた621,371千円は、「支払手形」13,557千円、「買掛金」607,814千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「匿名組合投資利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた24,299千円は、「匿名組合投資利益」950千円、「その他」23,348千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた28,701千円は、「有形固定資産売却損益(は益)」309千円、「その他」29,011千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた916千円は、「有形固定資産の売却による収入」310千円、「その他」606千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
11,586,130千円	11,328,504千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
3,643千円	2,082千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料及び賞与	732,859千円	707,893千円
賞与引当金繰入額	20,248 "	19,889 "
退職給付費用	11,005 "	10,672 "
荷造運搬費	541,905 "	552,934 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	5,607千円	18,344千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	309千円	28,016千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	3,406千円
機械装置及び運搬具	- "	117 "
その他（工具、器具及び備品）	56 "	43 "
計	56 "	3,567 "

7 工場再編費用

主に本社グラビア製版工場におけるパッケージ分野の業務効率化に伴い、発生した解体撤去費用33,412千円を「工場再編費用」として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	431,777 千円	577,955 千円
組替調整額	20,591 "	35,710 "
法人税等及び税効果調整前	452,368 "	542,244 "
法人税等及び税効果額	115,686 "	167,878 "
その他有価証券評価差額金	336,682 "	374,365 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,561 "	127,910 "
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	30,561 "	127,910 "
法人税等及び税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	30,561 "	127,910 "
その他の包括利益合計	367,243 "	502,276 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,185,000	-	-	6,185,000
合計	6,185,000	-	-	6,185,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	424,986	160,600	13,500	572,086
合計	424,986	160,600	13,500	572,086

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加160,600株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加60,600株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,500株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 8月 9日 取締役会	普通株式	69,120	12	2024年 6月30日	2024年 9月 9日
2025年 2月12日 取締役会	普通株式	45,388	8	2024年12月31日	2025年 3月 5日

(注) 2024年 8月 9日開催の取締役会決議による1株当たり配当額には、上場記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 8月 8日 取締役会	普通株式	67,354	利益剰余金	12	2025年 6月30日	2025年 9月 8日

(注) 2025年 8月 8日開催の取締役会決議による1株当たり配当額には、創業135周年記念配当2円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,185,000	-	-	6,185,000
合計	6,185,000	-	-	6,185,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	572,086	189,100	16,000	745,186
合計	572,086	189,100	16,000	745,186

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加189,100株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加101,100株、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加88,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,000株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	67,354	12	2025年6月30日	2025年9月8日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	43,961	8	2025年12月31日	2026年3月5日

(注)2025年8月8日開催の取締役会決議による1株当たり配当額には、創業135周年記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年8月7日 取締役会	普通株式	65,277	利益剰余金	12	2026年6月30日	2026年9月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	960,893 千円	1,136,718 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	350,030 "	515,980 "
現金及び現金同等物	610,863 "	620,738 "

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引及び使用権資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、海外子会社の工場等における賃借料等を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「リース資産」に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達を目的とし、長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、一部の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	3,653,872	3,653,872	-
資産計	3,653,872	3,653,872	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	100,446	100,214	231
リース債務	257,431	265,214	7,782
負債計	357,877	365,428	7,550

(1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年6月30日)
非上場株式	45,050

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	4,297,007	4,297,007	-
資産計	4,297,007	4,297,007	-
長期借入金（1年内返済予定を含む）	874,990	872,231	2,758
リース債務	255,279	262,129	6,850
負債計	1,130,269	1,134,361	4,092

（１）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（２）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非上場株式	48,510

（注１）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	62,194	-	-	-
売掛金	2,007,920	-	-	-
電子記録債権	1,118,589	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（債券）	-	100,000	500,000	-
合計	3,188,704	100,000	500,000	-

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	16,508	-	-	-
売掛金	2,089,726	-	-	-
電子記録債権	1,027,158	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（債券）	-	400,000	200,000	100,000
合計	3,133,393	400,000	200,000	100,000

(注2) 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	100,446	-	-	-	-	-
リース債務	34,420	31,903	33,466	35,107	36,829	85,704
合計	484,866	31,903	33,466	35,107	36,829	85,704

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	440,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	262,680	262,680	137,630	96,000	116,000	-
リース債務	37,823	39,645	40,440	41,273	43,300	52,796
合計	740,503	302,325	178,070	137,273	159,300	52,796

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(株式)	3,059,482	-	-	3,059,482
その他有価証券(債券)	-	594,390	-	594,390
資産計	3,059,482	594,390	-	3,653,872

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(株式)	3,615,117	-	-	3,615,117
その他有価証券(債券)	-	681,890	-	681,890
資産計	3,615,117	681,890	-	4,297,007

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	100,214	-	100,214
リース債務	-	265,214	-	265,214
負債計	-	365,428	-	365,428

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	872,231	-	872,231
リース債務	-	262,129	-	262,129
負債計	-	1,134,361	-	1,134,361

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)及びリース債務

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利による長期借入金及びリース債務は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,014,582	691,102	2,323,479
	債券	100,140	100,000	140
	小計	3,114,722	791,102	2,323,619
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	44,900	52,443	7,542
	債券	494,250	500,000	5,750
	小計	539,150	552,443	13,292
合計		3,653,872	1,343,545	2,310,326

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,601,677	718,173	2,883,503
	債券	-	-	-
	小計	3,601,677	718,173	2,883,503
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	13,440	14,873	1,432
	債券	681,890	700,000	18,110
	小計	695,330	714,873	19,542
合計		4,297,007	1,433,046	2,863,960

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	26,793	20,591	-
合計	26,793	20,591	-

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	52,349	36,524	-
合計	52,349	36,524	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について814千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外のものの減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したもののについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30,128千円、当連結会計年度32,286千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
販売費及び一般管理費	5,578	8,735

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年10月24日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 13,500株
付与日	2024年10月24日
譲渡制限期間	2024年10月24日(本払込期日)より役職員等のいずれの地位からも退任又は退職した時点まで
解除条件	対象取締役が、本譲渡制限期間の開始日(2024年10月24日)以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人いずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部につき、本譲渡制限期間が満了した時点をもって本譲渡制限を解除いたします。ただし、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社又は当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2024年10月から対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において対象取締役が保有する本株式数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

	2025年10月24日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）5名及び取締役を兼務しない執行役員5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 16,000株
付与日	2025年10月24日
譲渡制限期間	2025年10月24日(本払込期日)より役職員等のいずれの地位からも退任又は退職した時点まで
解除条件	対象取締役及び執行役員が、本譲渡制限期間の開始日(2025年10月24日)以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人いずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部につき、本譲渡制限期間が満了した時点をもって本譲渡制限を解除いたします。ただし、対象取締役及び執行役員が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社又は当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2025年10月から対象取締役及び執行役員が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において対象取締役及び執行役員が保有する本株式数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

株式数

	2024年10月24日付与	2025年10月24日付与
前連結会計年度末（株）	13,500	-
付与（株）	-	16,000
無償取得（株）	-	-
譲渡制限解除（株）	-	-
未解除残高（株）	13,500	16,000

単価情報

	2024年10月24日付与	2025年10月24日付与
付与日における公正な評価単価（円）	551	573

3．公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,577 千円	4,886 千円
賞与引当金	15,744 "	15,612 "
棚卸資産	23,647 "	23,763 "
長期未払金	22,531 "	22,531 "
出資金	51,235 "	40,828 "
有形固定資産	15,122 "	15,316 "
資産除去債務	20,124 "	20,124 "
リース債務	63,443 "	63,112 "
その他	51,635 "	24,253 "
繰延税金資産小計	265,061 "	230,429 "
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金(注)	1,577 "	4,886 "
将来減算一時差異の評価性引当額	94,576 "	56,557 "
評価性引当額小計	96,154 "	61,443 "
繰延税金資産合計	168,907 "	168,985 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	42,409 "	42,423 "
特別償却準備金	13,285 "	12,420 "
リース資産	61,677 "	60,333 "
その他有価証券評価差額金	707,574 "	875,453 "
その他	8,348 "	6,583 "
繰延税金負債合計	833,296 "	997,214 "
繰延税金負債の純額	664,388 "	828,228 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	1,577	-	1,577
評価性引当額	-	-	-	-	1,577	-	1,577
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	1,629	3,257	-	4,886
評価性引当額	-	-	-	1,629	3,257	-	4,886
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)		当連結会計年度 (2026年 6 月30日)	
法定実効税率	30.07	%	30.07	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14	"	1.68	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.02	"	2.61	"
住民税均等割額	0.58	"	0.90	"
評価性引当額の増減額	2.80	"	2.74	"
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.09	"	-	"
将来適用税率と法定実効税率との差による影響額	-	"	0.62	"
外国子会社の留保利益	1.85	"	0.45	"
外国子会社配当源泉税	11.41	"	0.65	"
連結子会社の税率差異	0.39	"	0.26	"
その他	0.02	"	0.56	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.51	"	26.58	"

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場用建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は0.6%～1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
期首残高	65,000 千円	65,000 千円
時の経過による調整額	- "	- "
期末残高	65,000 "	65,000 "

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは印刷事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を商品分野別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
パッケージング分野	8,896,557	8,760,280
コミュニケーション分野	3,658,998	3,463,284
顧客との契約から生じる収益	12,555,556	12,223,565
外部顧客への売上高	12,555,556	12,223,565

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4．会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債は、他の負債と区分して表示しております。また、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1 日 至 2025年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	インドネシア	合計
4,448,814	580,551	5,328	5,034,694

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1 日 至 2026年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	インドネシア	合計
4,977,601	585,063	2,420	5,565,084

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社	王子マテリア 株式会社	東京都 中央区	600,000	板紙、包装用紙、 パルプの製造及び 販売	(被所有) 直接 17.81	原材料の 仕入	原材料の 仕入	718,590	買掛金	22,174
									電子記録 債務	251,949

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社	王子マテリア 株式会社	東京都 中央区	600,000	板紙、包装用紙、 パルプの製造及び 販売	(被所有) 直接 18.38	原材料の 仕入	原材料の 仕入	629,958	買掛金	8,837
									電子記録 債務	301,814

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき市場価格を参考に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	1,629.84円	1,771.32円
1 株当たり当期純利益	43.28円	35.24円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	246,097	194,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	246,097	194,560
普通株式の期中平均株式数(株)	5,685,960	5,520,938

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	440,000	1.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,446	262,680	1.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	34,420	37,823	4.76	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	612,310	1.17	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	223,010	217,455	4.84	2027年～2032年
合計	707,877	1,570,269	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	262,680	137,630	96,000	116,000
リース債務	39,645	40,440	41,273	43,300

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,178,586	12,223,565
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	200,924	264,982
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	151,538	194,560
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	27.20	35.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325,341	275,473
受取手形	62,194	16,508
電子記録債権	1,118,589	1,027,158
売掛金	1,827,180	1,890,393
商品及び製品	391,337	470,421
仕掛品	272,042	345,190
原材料及び貯蔵品	108,509	143,409
前払費用	42,058	43,362
その他	53,022	60,818
流動資産合計	4,200,277	4,272,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,773,018	1,660,552
構築物	195,356	182,922
機械及び装置	152,438	705,029
車両運搬具	2,641	1,320
工具、器具及び備品	13,547	10,044
土地	2,305,784	2,305,784
リース資産	2,962	2,500
建設仮勘定	-	107,173
有形固定資産合計	4,445,750	4,975,328
無形固定資産		
ソフトウェア	15,118	26,131
その他	3,360	3,360
無形固定資産合計	18,478	29,492
投資その他の資産		
投資有価証券	3,698,923	4,345,518
関係会社株式	159,943	159,943
関係会社出資金	150,000	150,000
その他	105,560	94,982
投資その他の資産合計	4,114,427	4,750,444
固定資産合計	8,578,656	9,755,264
資産合計	12,778,934	14,028,000

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,557	-
電子記録債務	2,228,558	1,632,504
買掛金	538,706	551,388
短期借入金	350,000	440,000
1年内返済予定の長期借入金	100,446	262,680
リース債務	495	501
未払金	115,181	540,956
未払費用	133,381	134,246
未払法人税等	17,873	17,565
契約負債	526	1,926
預り金	83,159	78,881
賞与引当金	47,000	45,000
流動負債合計	3,628,887	3,705,650
固定負債		
長期借入金	-	612,310
リース債務	2,828	2,326
繰延税金負債	664,901	831,440
資産除去債務	65,000	65,000
その他	263,484	242,362
固定負債合計	996,214	1,753,440
負債合計	4,625,101	5,459,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	309,250	309,250
資本剰余金		
資本準備金	16,000	16,000
その他資本剰余金	193,544	196,632
資本剰余金合計	209,544	212,632
利益剰余金		
利益準備金	77,312	77,312
その他利益剰余金		
圧縮積立金	94,591	94,602
特別償却準備金	29,709	27,697
別途積立金	3,280,000	3,280,000
繰越利益剰余金	2,787,987	2,928,690
利益剰余金合計	6,269,600	6,408,303
自己株式	212,434	313,515
株主資本合計	6,575,960	6,616,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,577,872	1,952,238
評価・換算差額等合計	1,577,872	1,952,238
純資産合計	8,153,833	8,568,909
負債純資産合計	12,778,934	14,028,000

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 11,354,842	1 11,120,972
売上原価	1 9,186,942	1 9,018,237
売上総利益	2,167,900	2,102,734
販売費及び一般管理費	1、2 2,043,599	1、2 2,068,902
営業利益	124,300	33,832
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 612,603	1 209,489
投資有価証券売却益	20,591	36,524
匿名組合投資利益	950	34,611
受取賃貸料	1 15,473	1 13,845
保険解約返戻金	71,275	-
その他	1 19,656	1 6,070
営業外収益合計	740,551	300,541
営業外費用		
支払利息	3,749	7,605
その他	4,061	1 5,385
営業外費用合計	7,810	12,991
経常利益	857,040	321,382
特別利益		
固定資産売却益	3 309	3 28,016
特別利益合計	309	28,016
特別損失		
固定資産除却損	-	4 3,523
投資有価証券評価損	-	814
工場再編費用	-	5 33,412
特別損失合計	-	37,749
税引前当期純利益	857,350	311,649
法人税、住民税及び事業税	140,092	62,969
法人税等調整額	11,189	1,339
法人税等合計	151,281	61,629
当期純利益	706,069	250,019

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,802,806	49.7	3,602,615	47.1
労務費		1,535,108	20.0	1,523,421	19.9
経費		2,320,211	30.3	2,521,390	33.0
当期総製造費用		7,658,126	100.0	7,647,428	100.0
期首仕掛品棚卸高		254,086		272,042	
合計		7,912,212		7,919,470	
期末仕掛品棚卸高		272,042		345,190	
他勘定振替高	2	59,003		85,470	
当期製品製造原価	3	7,581,166		7,488,810	

原価計算の方法

原価計算の方法は、受注生産品については個別原価計算、計画生産品については組別工程別総合原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
項 目	金額(千円)	金額(千円)
外注加工費	1,624,787	1,828,196
減価償却費	126,438	139,858
水道光熱費	203,107	176,444
修繕費	132,705	117,251

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
項 目	金額(千円)	金額(千円)
販売促進費	36,670	42,162
その他	22,332	43,308

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
項 目	金額(千円)	金額(千円)
当期製品製造原価	7,581,166	7,488,810
商品及び製品期首棚卸高	398,261	391,337
当期商品仕入高	1,598,851	1,608,511
合計	9,578,280	9,488,659
商品及び製品期末棚卸高	391,337	470,421
商品及び製品売上原価	9,186,942	9,018,237

【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	309,250	16,000	190,750	206,750	77,312	95,771	36,537	3,280,000	2,188,417	5,678,039
当期変動額										
剰余金の配当									114,508	114,508
当期純利益									706,069	706,069
自己株式の取得										
自己株式の処分			2,794	2,794						
圧縮積立金の積立						447			447	-
圧縮積立金の取崩						414			414	-
特別償却準備金の取崩							6,470		6,470	-
税率変更に伴う影響額						1,213	357		1,570	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2,794	2,794	-	1,180	6,828	-	599,569	591,561
当期末残高	309,250	16,000	193,544	209,544	77,312	94,591	29,709	3,280,000	2,787,987	6,269,600

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	128,404	6,065,635	1,914,554	1,914,554	7,980,190
当期変動額					
剰余金の配当		114,508			114,508
当期純利益		706,069			706,069
自己株式の取得	88,674	88,674			88,674
自己株式の処分	4,644	7,438			7,438
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
税率変更に伴う影響額		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			336,682	336,682	336,682
当期変動額合計	84,030	510,325	336,682	336,682	173,642
当期末残高	212,434	6,575,960	1,577,872	1,577,872	8,153,833

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	309,250	16,000	193,544	209,544	77,312	94,591	29,709	3,280,000	2,787,987	6,269,600
当期変動額										
剰余金の配当									111,316	111,316
当期純利益									250,019	250,019
自己株式の取得										
自己株式の処分			3,088	3,088						
圧縮積立金の積立						489			489	-
圧縮積立金の取崩						478			478	-
特別償却準備金の取崩							2,011		2,011	-
税率変更に伴う影響額										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	3,088	3,088	-	11	2,011	-	140,703	138,702
当期末残高	309,250	16,000	196,632	212,632	77,312	94,602	27,697	3,280,000	2,928,690	6,408,303

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	212,434	6,575,960	1,577,872	1,577,872	8,153,833
当期変動額					
剰余金の配当		111,316			111,316
当期純利益		250,019			250,019
自己株式の取得	107,160	107,160			107,160
自己株式の処分	6,080	9,168			9,168
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
税率変更に伴う影響額		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			374,365	374,365	374,365
当期変動額合計	101,080	40,710	374,365	374,365	415,076
当期末残高	313,515	6,616,670	1,952,238	1,952,238	8,568,909

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法

(2) 原材料

総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、印刷物の企画・デザイン・編集・製版・印刷全般及び製本、紙器加工、画像処理関係の企画・開発・製造・販売を主たる事業としております。これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、顧客に納品した時点で収益を認識しております。

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、顧客との契約に従っており、重要な変動対価は含まれておりません。なお、履行義務を充足してから主として１年以内に対価を受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(１) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	-	-
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	98,369	98,856

(２) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「匿名組合投資利益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた20,607千円は、「匿名組合投資利益」950千円、「その他」19,656千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	6,724千円	6,234千円
短期金銭債務	458,256 "	342,326 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
営業取引（収入分）	5,423千円	7,121千円
営業取引（支出分）	1,141,738 "	1,070,677 "
営業取引以外の取引（収入分）	501,635 "	75,262 "
営業取引以外の取引（支出分）	- "	59 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 53.2%、当事業年度 52.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 46.8%、当事業年度 47.4%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給与及び賞与	626,600千円	608,883千円
賞与引当金繰入額	16,400 "	16,200 "
荷造運搬費	530,599 "	543,174 "
減価償却費	75,522 "	74,791 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械及び装置	- 千円	27,284千円
車両運搬具	309 "	731 "
計	309 "	28,016 "

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物	- 千円	3,343千円
構築物	- "	62 "
機械及び装置	- "	117 "
計	- "	3,523 "

5 工場再編費用

主に本社グラフィ製版工場におけるパッケージ分野の業務効率化に伴い、発生した解体撤去費用33,412千円を「工場再編費用」として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
子会社株式	159,943千円	159,943千円
関係会社出資金	150,000 "	150,000 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,132 千円	13,932 千円
未払事業税	3,988 "	3,878 "
棚卸資産	21,988 "	21,231 "
長期未払金	22,531 "	22,531 "
投資有価証券	4,948 "	4,948 "
関係会社株式	9,800 "	9,800 "
関係会社出資金	141,177 "	141,177 "
出資金	51,235 "	40,828 "
有形固定資産	15,122 "	15,316 "
資産除去債務	20,124 "	20,124 "
その他	37,440 "	11,786 "
繰延税金資産小計	342,491 "	305,555 "
評価性引当額	244,122 "	206,698 "
繰延税金資産合計	98,369 "	98,856 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	42,409 "	42,423 "
特別償却準備金	13,285 "	12,420 "
その他有価証券評価差額金	707,574 "	875,453 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	763,270 "	930,297 "
繰延税金負債の純額	664,901 "	831,440 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.07 %	30.07 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39 "	0.92 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.14 "	8.71 "
住民税均等割額	0.26 "	0.72 "
評価性引当額の増減額	1.42 "	3.13 "
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.04 "	- "
将来適用税率と法定実効税率との差による影響額	- "	0.53 "
外国子会社配当源泉税	5.60 "	0.55 "
その他	0.01 "	0.12 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.65 "	19.78 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,773,018	8,700	3,343	117,821	1,660,552	3,550,332
	構築物	195,356	766	62	13,137	182,922	309,344
	機械及び装置	152,438	630,449	6,492	71,366	705,029	6,260,381
	車両運搬具	2,641	-	0	1,320	1,320	77,072
	工具、器具及び備品	13,547	2,548	0	6,051	10,044	169,100
	土地	2,305,784	-	-	-	2,305,784	-
	リース資産	2,962	-	-	461	2,500	730
	建設仮勘定	-	107,173	-	-	107,173	-
	計	4,445,750	749,637	9,898	210,160	4,975,328	10,366,963
無形固定資産	ソフトウェア	15,118	18,117	-	7,104	26,131	-
	その他	3,360	-	-	-	3,360	-
	計	18,478	18,117	-	7,104	29,492	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	寺前ジーランド機プラテンOH一式	142,600 千円
"	菊全判6色刷オフセット印刷機	321,750 千円
建設仮勘定	本社 品質検査装置及び付帯設備	50,875 千円
"	基幹システム用仮想基盤サーバー更新	53,548 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	47,000	45,000	47,000	45,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎年 9 月
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 https://www.sasatoku.co.jp/
株主に対する特典	毎年 6 月30日現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100株) 以上を保有する株主のうち、所定の方法により申し込んだ株主を対象に、当社オリジナルカレンダーを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月25日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度 第77期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月12日東海財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2025年9月26日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年9月26日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役
の異動)に基づく臨時報告書であります。

(4) 内部統制報告書

2025年9月25日東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月3日東海財務局長に提出

報告期間 (自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月5日東海財務局長に提出

報告期間 (自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月5日東海財務局長に提出

報告期間 (自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月13日東海財務局長に提出

報告期間 (自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) 2026年2月4日東海財務局長に提出

報告期間 (自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年3月5日東海財務局長に提出

報告期間 (自 2026年3月1日 至 2026年3月31日) 2026年4月3日東海財務局長に提出

報告期間 (自 2026年4月1日 至 2026年4月30日) 2026年5月8日東海財務局長に提出

報告期間 (自 2026年5月1日 至 2026年5月31日) 2026年6月3日東海財務局長に提出

報告期間 (自 2026年6月1日 至 2026年6月30日) 2026年7月3日東海財務局長に提出

報告期間 (自 2026年7月1日 至 2026年7月31日) 2026年8月5日東海財務局長に提出

報告期間 (自 2026年8月1日 至 2026年8月31日) 2026年9月3日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月24日

笹徳印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 大島 幸一

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山本 哲平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている笹徳印刷株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、笹徳印刷株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は連結財務諸表上、繰延税金資産と相殺の結果、繰延税金負債を838,088千円計上している。【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は168,985千円（評価性引当額61,443千円控除後）、そのうち、笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の金額は98,856千円（評価性引当額206,698千円控除後）であり、重要な割合を占めている。 会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の売上高予測の前提となる過去実績及び受注見込みである。 笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の回収可能性の判断において、事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、笹徳印刷株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について検討した。事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である将来の売上高予測の前提となる受注見込について、経営者と議論するとともに、過去実績との比較及び主要な顧客に対する直近の受注出荷実績の推移との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9月24日

笹徳印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大島 幸一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている笹徳印刷株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、笹徳印刷株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の回収可能性
当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。